行政書士かながわ

2014.1・2 January・February VOL.226

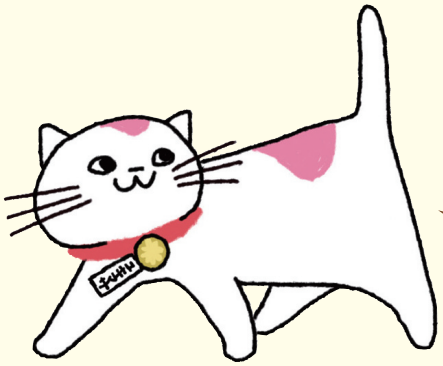

野毛
にぎわい座で
大爆笑のあとに
パチリ!

ラジオ日本「行政書士のユキマサくんに聞いてみよう」

ヨコハマ・ラジアンヌスタイル 1月27日、2月24日 月曜日12:40～(1422KHz)

twitter Follw me @KanagawaKouhou

Facebook 神奈川県行政書士会

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

Publisher's Voice

行政書士かながわ 発行人 田後隆二

あけましておめでとうございます。今年は午年ですね。躍動感あふれる生き生きとした一年にしていきましょう。

この時期、当会は次年度事業計画の立案に入っています。清新な気持ちで計画案を練れば、きっと斬新な発想も浮かぶはずです。各セクションの責任者には、ワクワクするような計画案をぶつけてきて欲しいものです。

それをどう料理して、予算の範囲内に収めるかが、私の腕の見せ所。「26年度の事業計画は一味違うね」と褒められる初夢を見ました。

神奈川県行政書士会会長　田後隆二

目次 Contents

本会だより ……7

各部情報掲示板 ……21

研修会・講演会のご案内……31

支部だより……38

政連だより……56

かなさぽ便り……61

会員のひろば ……66

新入会員紹介 ……68

事務局だより……71

知事の新年あいさつ

かながわの挑戦
「ヘルスケア・ニューフロンティア」

神奈川県知事　黒 岩 祐 治

明けましておめでとうございます。

私も、知事に就任して３回目の新年を迎え、職務に全身全霊で取り組む決意を新たにしているところです。

神奈川は、超高齢社会に対応するフロントランナーとして、世界のモデルとなる取組みを進めています。それが、「ヘルスケア・ニューフロンティア」です。これは、「最先端医療・最新技術の追求」と「病気の手前の状態である『未病』を治す」という２つのアプローチを融合させることにより、健康寿命日本一をめざそうというものです。また、こうした課題解決に向けたプロセスそのものが成長戦略でもあります。

昨年春に、私が米国のハーバード大学で県のヘルスケア・ニューフロンティアについて講演しましたが、それがきっかけとなり、同大学に日米未病プロジェクトの研究がスタートしました。また、秋には、バイオ・ライフサイエンス産業の先進国であるシンガポールにおいて、「歴史的快挙」とも言える大きな一歩を踏み出すことができました。

「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」における国際戦略を強化し、企業等の海外展開の支援などを行うＧＣＣ(一般社団法人ライフイノベーション国際協働センター)は、シンガポール政府機関及び大学との間で、バイオ・ライフサイエンス分野における相互協力に関する覚書を締結しました。

神奈川がシンガポールと強く結びつき、まさに強力なパートナーを得たという思いです。今後は、こうした連携も効果的に活用し、アジア市場における創薬や医療機器開発などの取組みを力強く促進していきます。

今年は、米国やシンガポールとの連携に加え、新たに欧州との具体的な連携も検討していきます。また、再生・細胞医療分野を中心に、研究開発から事業化まで行う拠点となる「ライフイノベーションセンター（仮称）」整備の年内の着手をめざし、民間事業者と共同で取り組んでまいります。さらに、昨年５月から実証実験を行っている「神奈川マイカルテ（お薬手帳の電子化）」については、本格実施に向け、引き続き、参加者の拡大を図ります。

「未病を治す」取組みとしては、県民の皆様がライフスタイルを見直し、健康づくりを進めていくための取組みを加速させます。「医食農同源」を中心とする食による健康づくりや各地域で実施される健康体操などを支援し、運動習慣のきっかけづくりを行います。さらに、ＩＣＴなど最先端の技術を活用して未病の状態をモニタリングし、未病を「見える化」するなど、神奈川から未病産業を創出するとともに、東西医療の融合に向けた漢方の産業化にも積極的に取り組んでいき

ます。

また、県西地域は、豊かな自然や多くの温泉など多彩な魅力に溢れています。この地域資源を活かし、県西地域を「未病を治す」実践の場とすることで、地域の活性化を図る取組みを進めているところです。昨年11月には、県西地域活性化推進協議会を設置しました。今年は、この協議会を中心に、具体的なプロジェクトをとりまとめていきたいと考えています。

今年も「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

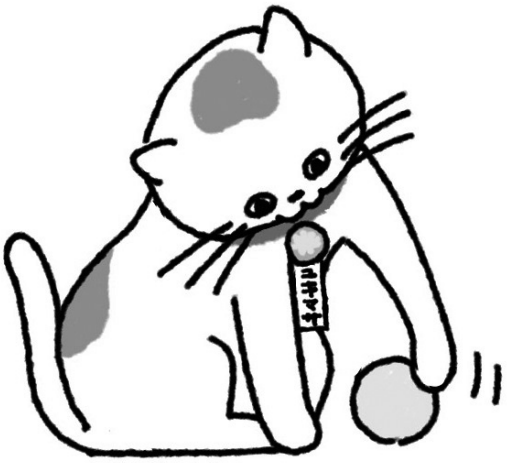

平成26年の年頭にあたって

横浜市長　林　　文子

あけましておめでとうございます。
神奈川県行政書士会の皆様が健やかに新年を迎えられますことを、心よりお喜び申し上げます。

昨年は、市長就任１期目の成果が大きく実った年でした。
横浜で安心して子育てしていただけるよう取り組んだ、保育所待機児童解消の取組は、４月に「ゼロ」を達成することができました。あらゆる手法を駆使したこの取組は、国から「横浜方式」として評価されました。横浜プロジェクトなど京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の取組を加速させ、新たな「国家戦略特区」の提案を行い、最先端の医療関連産業の創出や都市のリノベーションによる競争力強化など、横浜の経済成長を日本の経済成長につなげる取組も進めました。第５回アフリカ開発会議の成功や、「横浜音祭り2013」の開催、「東アジア文化都市事業」日本開催都市への選定など、文化芸術、観光・ＭＩＣＥ都市としての横浜のステータスも益々高まってきています。市長就任以来進めてきた「おもてなしの行政サービス」も、市役所に浸透し根付いてきています。これもひとえに、市民の皆様・事業者の皆様のお力添えによるものと、改めて感謝申し上げます。

今年は、新たな中期計画を策定していきます。都市の未来を切り拓く戦略を描き、明確な目標のもと着実に施策を前進させ、未来に向けて大きな一歩を踏み出す年にしていきます。

放課後児童施策をはじめとした子育てや教育環境の充実、高齢者や障害児・者の皆様が地域で安心して生活できる環境づくりをしっかりと進めていきます。防災・減災対策を着実に行い、いつ起こるかわからない災害に備えます。

市内企業の大多数を占める中小企業の皆様へのご支援や、消費増税対策はもちろんのこと、現在策定を進めている「経済成長分野育成ビジョン」で、横浜経済の活性化を加速させ、「活力あふれる横浜」を実現していきます。そして、少子高齢化が進む中で更なる発展の鍵となる「若者」「女性」「シニア」の皆様に活躍していただく施策を充実させます。現代アートの祭典・トリエンナーレを核とする東アジア文化都市事業を成功させ、文化芸術都市・横浜を世界へ発信していきます。

都市の発展を支える基盤整備も重要です。横浜の顔である、魅力あふれる、都心臨海部の再生・活性化を促進するとともに、誰もが安心して暮らし続けられる郊外部のまちづくりに果敢に取り組んでいきます。

超高齢社会の到来、環境・エネルギー問題、経済再生など、様々な課題がある中で、景気の回復傾向など明るい兆しが着実に表れ、東京オリンピック・パラリンピックの開催という大きなチャンスもやってきました。今こそ、更なる飛躍に向けてチャレンジする時です。困難な課題に果敢に挑戦し、既成概念を打ち破った取組で解決し、横浜から発信していきます。そして、誰もが希望を実感でき、「人も企業も輝く横浜」を実現させていきます。

今年もよろしくお願いいたします。

二〇一四年　市長年頭挨拶

川崎市長　福田紀彦

あけましておめでとうございます。

新年を迎え、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、今年一年が明るい話題の多い、良い年になりますよう願っております。

私は昨年十月の市長選挙において、市民の皆様から負託をいただき、川崎市長としての重責を担わせていただくことになりました。

これからは、市民の皆様のご期待に応えられますよう、子どもたちの笑顔があふれる、幸せなまちづくりを進めてまいります。まずは、未来への投資として、子育てのサポートに力を入れてまいります。早急に「待機児童ゼロ」を実現するとともに、中学校給食の実施に向けた取組を強力に推し進めてまいります。

また、高齢者や障害者が地域で生き生きと暮らせるまちづくりを進め、「安心のふるさと」づくりを進めてまいります。

こうした市民サービスを支えるためには、「力強い産業都市」として、さらに発展していく必要があります。キングスカイフロントを中心とした生命科学や医療技術を活かしたライフイノベーション、都市基盤の整備、ベンチャービジネスの拡大や新技術の開発支援等の市内企業の振興などを進めてまいります。

このように、「安心のふるさと」づくりによる成熟したまちづくりと、「力強い産業都市」づくりによる成長を、バランスよく進めることで、誰もが幸せに暮らせる「最幸」のまちづくりを目指してまいります。

昨年は、富士山の世界文化遺産への登録や、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定、市内では「ミューザ川崎シンフォニーホール」のリニューアルオープンなど、明るいニュースが多くありました。

今年、本市は市制九〇周年という大きな節目を迎えます。この九〇年の間に、人口は約五万人から約一四五万人となり、本市は大都市へと変貌しました。このような節目の年に、本市では初の公立中高一貫校となる川崎高校附属中学校が開校いたしますとともに、小杉駅南側の駅前広場の整備が完了し、広域拠点としての利便性がさらに向上いたします。これからも、九〇年という歴史の重みの上に今日の川崎があることを思い、川崎の未来を先頭に立って切り開いてまいります。

私の市政に取り組む基本姿勢は、「対話」と「現場主義」です。市民や企業、地域で活動する団体など、さまざまな現場に出向き、ご意見を直接お聴きしながら、川崎のさらなる発展に努めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

新年のご挨拶

相模原市長　加山俊夫

あけましておめでとうございます。

神奈川県行政書士会の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。

会員の皆様には、日頃から円滑な行政手続きや、市民の権利、利益の擁護に、重要な役割を果たしていただくとともに、市政の運営に格別なご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、本市にとって明るいニュースがありました。

９月に、ＪＲ東海からリニア中央新幹線の中間駅が橋本駅付近に設置されることが示され、首都圏南西部をリードする広域交流拠点都市として発展を続ける本市にとって、これから進めるまちづくりに大きな効果をもたらすものと確信しております。

10月には、相模総合補給廠の北側外周部分の返還が日米合同委員会において合意され、基地北側道路の整備が一歩前進することとなりました。

さらに、多くの国民が待ち望んでいた2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催が決定いたしました。未来を担う子どもたちが夢と希望を抱くとともに、世界中の人々と平和の尊さを共有する機会となるほか、東日本大震災からの復興をさらに加速させる原動力になるものと期待しております。

さて、我が国の経済は回復傾向にありますが、一人ひとりの国民がそれを実感できるまでには至っていないように感じます。加えて、検討が続いている社会保障制度改革など、地方行政や市民生活に密接に関わる課題を抱えています。

このような状況にありましても、市民の皆様が安全で安心して、心豊かに暮らせるよう、災害対策の強化をはじめ、子育て支援や福祉・医療の充実、教育環境の整備、産業集積や雇用対策、中小企業支援など幅広い分野において施策の向上を図るとともに、都市基盤整備などを通じて、魅力と活力あふれるまちづくりに向けて、一歩一歩、着実に取り組んでまいります。

また、本年９月１日の防災の日には、相模総合補給廠の一部返還予定地で、九都県市による合同防災訓練を実施いたします。広域防災体制の充実、防災機能の強化により、広域交流拠点都市としての総合力を高めてまいります。

本年は、本市が昭和29年に市制を施行して60周年を迎えます。このような年に当たり、私自身といたしましても、ふるさと相模原の明るく希望にあふれる未来のため全力を尽くす決意を新たにしているところでございます。

最後になりますが、会員の皆様には、区役所における行政書士相談の実施など、市民と行政機関とを繋ぐ架け橋としてご尽力いただいているところであり、今後とも引き続き、お力添えを賜りますよう、また、市政への更なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴会のますますのご発展を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

専門性を見える化する一年に

神奈川県行政書士会 会長
田後隆二

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員各位におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より、本会の事業運営にご理解・ご協力を賜り、また行政書士制度の発展にご尽力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

昨年は「提案力を磨く一年」と題し、当会会員2,500名それぞれの専門知識・能力を結集させ、さらなるニーズを創り出すべく、提案型のマーケティング遂行を企図してまいりました。「何かお役に立てることはありませんか。」ではなく、「こういった専門知識・能力を有する集団が存在します。それを活用することで、今まであなたが考えもしなかった効果を期待できますよ。」と提案していくことでした。今年もさらに磨きをかけていきたいと思います。

しかし、その前提となる行政書士の専門知識・能力を示すにあたり、会員各位の個人的資質に頼って、スペシャリスト一覧のような形で取りまとめているだけでは将来がありません。また、専門知識・能力の具体的な中身もよく分かりません。まずは一歩引いて、研修カリキュラムの策定、基本テキストの編集、研修ビデオライブラリーの充実を図り、土台をきちんと築いていく必要があります。その結果、我々の専門知識・能力は「見える化」し、提案力も高めることができるでしょう。本来この「見える化」は、連合会が考えることかもしれませんが、神奈川モデルを立ち上げて、全国に広めていくくらいの気概をもって臨みます。

さて、当会が提案力を磨くのと並行して、「事実証明に関する書類（電磁的記録を含む）を作成する」専門家集団として、全国に先駆けてサイバー法人台帳ROBINSの普及に取り組んでまいりました。昨年の7月に立ち上がったばかりの情報社会基盤で、そのポテンシャルは未知数ですが、行政書士の提案力を一気に開花させる可能性を秘めています。従来、我々がほとんど接点を持たなかった業界との関係を切り開くツールにもなることでしょう。さらなるステップアップを目指して、ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

今年は午年。景気回復の機運にウマく乗って躍動感あふれる年にしたいものです。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

理事会開催報告

理事会を次のとおり開催いたしましたので報告します。

Ⅰ．日　　時：　平成25年10月24日（木）
15時～16時35分
Ⅱ．場　　所：　本会会議室
Ⅲ．出席者数：　28名
（理事会構成員定数30名）
※開会時（15:00現在）27名
Ⅳ．出 席 者：
会　長：　田後隆二
副会長：　石川房治、山下政行、浅野明、小出秀人、加藤幹夫、安友千治、水野晴夫
理　事：　粂智仁、小川恵一、小関典明、本間孝保、大和めぐみ、佐藤彊、矢追邦美、齋藤光宏、渋谷利郎、久保晃、百瀬徳一、中山享、荒木克成、小西實、阿部陽一、岩井英一、國井和夫、坂下美智夫、飯田弘樹、安部正彦
［オブザーバー］
監　　事：　坂西一郎、吉田茂
支部長会：　杉本剛昭
政治連盟：　武田昭芳
Ⅴ．欠 席 者：
理　　事：　長谷川幸子、内藤房薫
Ⅵ．次　　第：
１．開　会
２．会長あいさつ
３．配布資料の説明
４．議長の就任
５．議事録署名人の指名
６．報告事項
⑴　会員の状況について
⑵　労使交渉への対応について
⑶　市民相談センターについて
⑷　行政書士フェスタについて
⑸　行政書士試験への対応について
⑹　日行連関東地方協議会連絡会について
⑺　平成26年賀詞交歓会について
⑻　業務推進本部（仮称）について
⑼　年間スケジュールについて
⑽　各部・委員会・ＷＧ等活動報告
⑾　その他
７．その他
８．閉　会
Ⅶ．議事概要：
１．開会の宣言
総務部長より、会則第46条第１項の規定に基づく定足数を満たしている旨の発表とともに開会を宣言した。
２．会長あいさつ
田後会長より、フェスタに立ち寄られた方々からの行政書士に対する印象が身近な士業として受け止められているように感じ今後も広報活動を継続していく旨を述べ、開会の挨拶がなされた。
３．配付資料の説明
事務局より会議資料の説明がなされた。
４．議長就任
会則第45条の規定に基づき、石川副会長が議長に就任した。
５．議事録署名人の指名
議長は、会則第46条第３項の規定に基づき、大和理事、阿部理事２名

の議事録署名人を指名した。

6．報告事項

⑴　会員の状況について

総務部長より、本日現在の会員数は、2,574名であるとの報告がなされた。

⑵　労使交渉への対応について

会長より、職員労働組合と締結した協定書について説明があった。

⑶　市民相談センターについて

研修相談部担当副会長より、業務種別名簿を作成するため11月発行の会報に掲載する募集要項について説明がなされた。

⑷　支行政書士フェスタについて

広報部長より、10月18日、19日両日にわたり開催されたフェスタへの正副会長をはじめ多くの理事の協力に対し謝辞が述べられ、盛会に終了した相談の内容についても報告がなされた。つづいて、相談の詳細な結果につき研修相談部副部長より報告がなされ、研修相談部担当副会長より来年度に向けた反省点が述べられた。

⑸　行政書士試験への対応について

総務部長より、本部員会議において議論された今年度試験場における対応について説明がなされた。

⑹　日行連関東地方協議会連絡会について

総務部長より、11月21日、22日に群馬会主催で高崎市で実施される連絡会のスケジュールと内容について説明がなされた。

⑺　平成26年賀詞交歓会について

総務部長より、各部長に対する招待者名簿作成のお願いと理事全員への当日のお手伝いのお願いについて説明がなされた。

⑻　業務推進本部（仮称）について

会長より、10月16日に２度目のROBINSの研修会を実施し、取り組む会員を増やす仕組みについて説明がなされた。

⑼　年間スケジュールについて

総務部長より、日行連の賀詞交歓会の日程が確定したとの報告がなされた。

⑽　各部・委員会・ＷＧ等活動報告

各部長、委員長より、９月の活動実績報告について報告がなされた。

⑾　その他

民事法務部長より、会員からの行政窓口に対する発案について調査検討した内容の中間報告がなされた。

7．その他

理事より日行連から発表された行政書士実態調査の結果について意見が述べられ、会長と法規監察部長より実態調査の実情について説明があった。

8．閉会

議長は、本理事会の全議事の終了を宣言し、16時35分に散会した。

以上

理事会を次のとおり開催いたしましたので報告します。

Ⅰ．日　　時：　平成25年11月28日(木)
14時～16時10分
Ⅱ．場　　所：　本会会議室
Ⅲ．出席者数：　30名
（理事会構成員定数30名）
※開会時（14:00現在）29名
Ⅳ．出 席 者：
会　長：　田後隆二
副会長：　石川房治、山下政行、浅野明、小出秀人、加藤幹夫、安友千治、水野晴夫
理　事：　粂智仁、小川恵一、小関典明、本間孝保、大和めぐみ、長谷川幸子、佐藤彊、矢追邦美、齋藤光宏、渋谷利郎、久保晃、百瀬徳一、中山享、荒木克成、小西實、阿部陽一、岩井英一、國井和夫、坂下美智夫、飯田弘樹、内藤房薫、安部正彦
［オブザーバー］
監　　事：坂西一郎
支部長会：杉本剛昭
政治連盟：武田昭芳
Ⅴ．欠 席 者：
監　　事：吉田茂
Ⅵ．次　　第：
１．開　会
２．会長あいさつ
３．配布資料の説明
４．議長の就任
５．議事録署名人の指名
６．議決事項
⑴　法規監察部員の解嘱について
７．協議事項
⑴　入会金及び会費に関する会則改正（案）について
８．報告事項
⑴　会員の状況について
⑵　行政書士試験について
⑶　日行連関東地方協議会連絡会について
⑷　平成26年新年賀詞交歓会について
⑸　業務推進本部（仮称）について
⑹　年間スケジュールについて
⑺　企画部発案窓口への提案に対する回答について
⑻　第47回日本経営士会全国研究会議について
⑼　金融庁による業務説明及び意見交換会について
⑽　建設業許可閲覧調査の結果について
⑾　農業委員会に対する行政書士関与実態調査の結果について
⑿　各部・委員会・ＷＧ等活動報告
⒀　その他
９．その他
10．閉　会
Ⅶ．議事概要:
１．開会の宣言
総務部長より、会則第46条第１項の規定に基づく定足数を満たしている旨の発表とともに開会を宣言した。
２．会長あいさつ
田後会長より、中間監査の報告にからめ、上半期を振返りまた次年度の計画を立てる時期に際し当会は先進的な会なので自信を持ってさまざまな提案をしてほしい旨を述べ、開会の挨拶がなされた。
３．配付資料の説明
事務局より会議資料の説明がなされた。

4．議長就任

冒頭の議決事項については会長が議長に就任した。協議事項から、会則第45条の規定に基づき、山下副会長が議長に就任した。

5．議事録署名人の指名

議長は、会則第46条第３項の規定に基づき、長谷川理事、岩井理事２名の議事録署名人を指名した。

6．議決事項

⑴　法規監察部員の解嘱について

法規監察部長より、体調不良で部員が辞任することの説明があり、異議なく可決承認された。

7．協議事項

⑴　入会金の額及び会費改定手続きに関する会則改正について

法規監察部長より、会則改正の趣旨と改正の理由について説明されたが、理事より反対意見とともに具体的な改正理由を求められた。法規監察担当副会長より研修制度の見直し、研修会場の確保のための費用の捻出について、研修相談担当副部長より新入会員研修の充実とオンデマンド研修費用の捻出について説明された。今後検討して、次回以降に再度協議事項とする。

8　報告事項

⑴　会員の状況について

総務部長より、本日現在の会員数は、2,574名であるとの報告とその間の入会者の名簿について説明がなされた。

⑵　行政書士試験について

総務部長より、11月10日行政書士試験が無事に終了した旨の説明がなされた。

⑶　日行連関東地方協議会連絡会について

総務部長より、11月21日、22日に実施された連絡会議の模様について、報告がなされた。

⑷　平成26年新年賀詞交歓会について

総務部長より、12月19日に関係者を集めて打合せ会を実施する旨説明がなされた。

⑸　業務推進本部（仮称）について

会長より、ビデオオンデマンド研修の充実の有効性と具体性について説明がなされた。

⑹　年間スケジュールについて

総務部長より、総会の日程を含む来年５月の日程について説明がなされた。

⑺　企画部発案窓口への提案に対する回答について

企画部長より、受理した提案６件の進捗状況と回答済みの３件について説明がなされた。また、本来発案窓口への提案は新規事業にからむものであることを周知してほしい旨意見が述べられた。

⑻　第47回日本経営士会全国研究会議について

民事法務部長より、10月６日に開催された経営士会の講演会へ出席した内容について報告がなされた。

⑼　金融庁による業務説明及び意見交換会について

民事法務部長より、10月17日

に開催された金融庁主催の業務説明及び意見交換会について報告がなされた。

⑽ 建設業許可閲覧調査の結果の結果について

法規監察部長より、８月30日に建設環境部と協同で実施された閲覧調査の結果について報告がなされた。

⑾ 農業委員会に対する行政書士関与実態調査の結果について

法規監察部長より、県内32委員会に送付したアンケートにつき10月末日までに24委員会から回答があり、行政書士の関与実態が異常に低いことの報告がなされた。

⑿ 各部・委員会・ＷＧ等活動報告

各部長、委員長より、10月の活動実績報告について報告がなされた。

⒀ その他

建設環境部長より10月22日に実施された関東地方社会保険未加入推進協議会への出席報告がなされた。ＡＤＲセンター長から消費税率の引き上げに伴う規程の見直しをはかり１月の理事会に議決事項とする旨の説明がなされた。国際部長より９月24日に実施した入管実務研修会の講義録を作成し資料として配布した旨説明がなされた。

９．その他

特になし。

10．閉会

議長は、本理事会の全議事の終了を宣言し、16時10分に散会した。

以上

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

理事会を次のとおり開催いたしましたので報告します。

Ⅰ．日　　時：　平成25年12月13日（金）
14時～15時30分

Ⅱ．場　　所：　本会会議室

Ⅲ．出席者数：　29名
（理事会構成員定数30名）
※開会時（14:00現在）28名

Ⅳ．出 席 者：

会　長：　田後隆二

副会長：　石川房治、山下政行、浅野明、小出秀人、加藤幹夫、安友千治、水野晴夫

理　事：　粂智仁、小川恵一、小関典明、本間孝保、大和めぐみ、長谷川幸子、矢追邦美、齋藤光宏、渋谷利郎、久保晃、百瀬徳一、中山享、荒木克成、小西實、阿部陽一、岩井英一、國井和夫、坂下美智夫、飯田弘樹、内藤房薫、安部正彦

［オブザーバー］

監　　事：　坂西一郎

支部長会：杉本剛昭

政治連盟：武田昭芳

Ⅴ．欠 席 者：

理　事：　佐藤彊

監　事：　吉田茂

Ⅵ．次　　第：

１．開　会

２．会長あいさつ

３．配布資料の説明

４．議長の就任
５．議事録署名人の指名
６．議決事項
⑴　日本政策金融公庫との覚書締結について
７．報告事項
⑴　会員の状況について
⑵　行政書士試験について
⑶　平成26年新年賀詞交歓会について
⑷　各支部等新年賀詞交歓会への対応について
⑸　支部長会報告
⑹　日行連理事会（11/13～14）報告
⑺　業務推進本部（仮称）について
⑻　年間スケジュールについて
⑼　各部・委員会・ＷＧ等活動報告
⑽　その他
８．その他
９．閉　会

Ⅶ．議事概要:

１．開会の宣言

総務部長より、会則第46条第１項の規定に基づく定足数を満たしている旨の発表とともに開会を宣言した。

２．会長あいさつ

田後会長より、年末に際し忘年会等で人の集まる機会が増えるが、コミュニケーションを大切にし後進を育てる場として活用してほしい旨を述べ、開会の挨拶がなされた。

３．配付資料の説明

事務局より会議資料の説明がなされた。

４．議長就任

会則第45条の規定に基づき、浅野副会長が議長に就任した。

５．議事録署名人の指名

議長は、会則第46条第３項の規定に基づき、矢追理事、坂下理事２名の議事録署名人を指名した。

６．議決事項

⑴　日本政策金融公庫との覚書締結について

民事法務長より、提案理由と条文の項目について、覚書を締結した後の動きについての説明があり、異議なく可決承認された。

７.報告事項

⑴　会員の状況について

総務部長より、本日現在の会員数は、2,568名であるとの報告とその間の入会者の名簿について説明がなされた。

⑵　行政書士試験について

総務部長より、行政書士試験の受験者数が全国でも減少傾向にある旨の説明がなされた。

⑶　平成26年新年賀詞交歓会について

総務部長より、12月19日の打合せ会にて詳細を決定するが、理事は是非当日は出席して若手会員と名刺交換をしてほしい旨意見が述べられた。また、政治連盟副会長より、会費について政治連盟会員へは全額補助が出る旨説明された。

⑷　各支部等新年賀詞交歓会への対応について

総務部長より、正副会長が対応する各支部の新年の集まりについて説明がなされた。また、日行連の賀詞交歓会へ参加希望

の理事は、事務局へ申込むよう説明がなされた。

⑸　支部長会報告

総務部長より12月４日に開催された支部長会において、企画部長より図書館セミナーについてと法規監察部長より支部規則改正のルール化の提案について説明がなされた旨、報告がなされた。

⑹　日行連理事会（11/13～14）報告

会長より、日本行政の発行送付に関する規則が今までなかったので規則化したが運用に変更はないこと、日政連会報は日本行政に同封すること、日行連本部を霞ケ関近辺で賃貸の条件で探すこと、行政不服申し立て代理権獲得に向けた法改正が進んでいないこと、等について説明がなされた。

⑺　業務推進本部（仮称）について

会長より、ROBINSを会員の収入確保の一つとして確立する方向で協力をお願いしたい旨述べられた。また、日行連からの確認者登録の協力依頼について説明がなされた。

⑻　年間スケジュールについて

総務部長より、年間スケジュールの確認について説明がなされた。

⑼　各部・委員会・ＷＧ等活動報告

各部長、委員長より、11月の活動実績報告について報告がなされた。

⑽　その他

大規模災害対策士業連絡協議会担当副会長より協議会結成10周年を記念して来年３月３日にシンポジウムを開催するに当たり、案内用資料として各士業団体がどのような対応ができるのかをまとめた資料について説明がなされた。総務部長より１月７日に実施する新年あいさつ回りについて説明がなされた。研修相談部長より行政書士記念日にちなみ、市民公開講座を開催する旨説明がなされた。

８．その他

特になし。

９．閉会

議長は、本理事会の全議事の終了を宣言し、15時30分に散会した。

以上

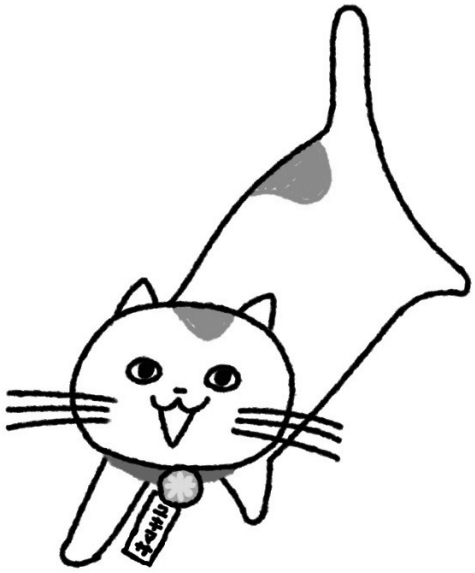

平成25年度日行連関東地方協議会連絡会報告

平成25年度日行連関東地方協議会連絡会は平成25年11月21日（木）～22日（金）の２日間、群馬県行政書士会主催により高崎市の高崎ビューホテルにて開催されました。

当会からは、田後会長、石川、山下、浅野、小出、加藤、安友、水野各副会長、粂総務部長、及び北村事務局長の10名が参加しました。

関東地方協議会は関東甲信越に静岡を加えた11単位会で構成されており、全国８地方協議会のひとつであります。今年は11単位会から合計84名が参加しました。

第１日目は、午後２時からの開会式の後、講演会、意見交換会及び日本行政書士会連合会からの伝達が実施されました。また、会場を別にして事務局長連絡会が行われました。

講演会では「行政書士の未来」－電子行政と行政書士業務－をテーマに電子政府コンサルタントの牟田　学氏を講師にマイナンバー制度に関する講演が行われました。また、日本行政書士会連合会北山孝次会長から平成25年度事業執行や法改正に関する動向等について説明がありました。事務局長連絡会では予め、各単位会事務局から提出があった議題に関して各事務局の取組事例等についての説明及び質疑が活発に行われました。

その後、18時30分から懇親会が開催され、日行連及び単位会相互の交流を深めました。

２日目は、午前９時から福田守関東地方協議会会長（群馬県行政書士会会長）、の挨拶の後、「日行連に対する要望・意見等」について、伊藤庄吉日本行政書士会連合会副会長から説明、回答がありました。その後、「諸問題に対する意見交換」が行われ、各単位会からの意見等に対して日本行政書士会連合会からの回答や見解が示されました。

以上の内容により２日間の日程は無事終了いたしました。

（総務部長　粂智仁）

バスで行く！ 東京ディズニーシー® 日帰りツアーのご案内

主催者　神奈川県行政書士会　会長　田後隆二
企　画　神奈川県行政書士会　総務部

平成25年度福利厚生事業の第７弾！！

春休みの一日、東京ディズニーシー® で楽しく家族と過ごしませんか？

県内各所から、楽々バスの旅。

お昼ご飯は、園内レストランで、皆さんご一緒に召し上がっていただきます。

会員の皆様並びにご家族のご参加をお待ちいたしております。

なお、参加希望者が多数と予想されます。定員を超えた場合には、抽選とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

日　　時：平成26年３月27日（木）
場　　所：東京ディズニーシー®
昼食場所：ミゲルズ・エルドラド・キャンティーナ
　　（メキシカン料理、お子様向け有り）
費　　用：大人（18歳以上）　5,800円
　　ご同伴も同額です。
　　中人（12歳～17歳）　4,900円
　　小人（４歳～11歳）　3,900円
※昼食代（1,450円）とバス運賃込みのトクトク価格

バス発着場所（予定）
　Ａコース　平塚、茅ヶ崎、戸塚（原宿交差点）
　Ｂコース　本厚木、南町田、横浜
　最初の発車時刻は7時30分頃予定
　いずれも駅近くの予定
定　員：70名様（応募多数の場合抽選）

ご案内：
① 参加が決定された方には、後日振込みのご案内をいたします。
② バスにご乗車されず、直接東京ディズニーシー® にお越しになる場合は、前日までに事務局でチケットをお引き取り下さい。
③ **チケットの転売・接待等でのご使用は、固くお断りします。（判明した場合には、当日であっても参加をお断りします。その際、参加費の返還はいたしません）**当日チケット引き替え時に会員証の確認をさせていただきます。

※申込締切日　平成 26 年 2 月 28 日（金）

すべてをもれなくご記入になり、切り取らずにお申込ください。

お申込書

FAX 045-664-5029

氏　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　会員番号 □□□□　お申込番号：226−6
支部名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿支部
同伴者を含め参加者＿＿＿＿名（大人＿＿名 / 中人＿＿名 / 小人＿＿名）
電　話 ＿＿＿＿（　　）＿＿＿＿　FAX ＿＿＿＿（　　）＿＿＿＿
携　帯 ＿＿＿＿（　　）＿＿＿＿
お子様向け料理希望＿＿＿＿名
バス乗車希望　有　・　無
⇒　有りの場合希望場所 A コース（平塚・茅ヶ崎・戸塚（原宿））　B コース（本厚木・南町田・横浜）
FAX 代不要のインターネット申込をぜひご利用ください（すべてをもれなくご記入ください）

同行会だより

神奈川県行政書士会総務部
行政書士会同行会

年忘れ温泉旅行のご報告

昨年12月８日から、１泊２日で年忘れ修善寺温泉旅行を総勢26名で、実施いたしました。

東海道丸子宿の丁子屋にて、江戸時代から続くとろろめしに舌鼓をうち、世界遺産に指定された美保の松原で、富士山を背景にした絶景を堪能したかったところですが、あいにくの曇天。どなたの行いが悪かったのでしょう？

最後に、江間のいちご狩りに向かい、これ以上食べられないと言うほど、いちごを頬張り、修善寺の名湯で一年の垢を流し落とし、2014年への活力と致しました。

春のミステリーツアーのごあんない

平成25年度福利厚生事業の最終回！

以前、大好評を博したミステリーツアーですが、「もうやらないのか?」「ぜひもう一度やってほしい!」と言う、多数のお声を頂き、今回、再度ツアーを企画しました。

行き先は、もちろん当然ヒミツです。どこに行くのかは、宿に着いてのお楽しみ。予想もできない行き先に皆さんびっくりされることでしょう。

確定申告をすばやく提出して、レッツゴー！

日　程：平成26年３月16日(日曜)から３月17日(月曜) １泊２日
集　合：横浜駅　７時ごろの予定
行　程：３月16日
横浜駅→観光→いずれかの場所
３月17日
いずれかの場所→観光→横浜22時頃着の予定
目的地・宿泊先：旅行当日発表
旅行費用：17,000円(予定)
お申込番号226-7

今回は、会員の方のみの参加とさせて頂きます。また、かなりハードな行程となりますので、体力に自信の無い方はご遠慮いただきますよう伏してお願いいたします。

申し込み：１月31日から２月６日まで、本会ホームページからのみ受け付けます。お申し込みには、氏名･年齢･４ケタ会員番号・喫煙の有無(ただし喫煙部屋の用意はありません)・自宅の住所・電話・FAX・携帯番号・緊急連絡先電話番号・旅券番号、有効期限（お持ちの方のみ）その他ご希望などをもれなくご記入ください。

定員になり次第締切り、その後、具体的な集合地などのご案内いたします。

旅行先は到着までヒミツですので、本旅行の主旨に賛同できない方並びに各種乗り物に弱い方のご参加は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。皆様のご参加を心よりお待ちいたしております。

ボーリング大会ボランティアスタッフ募集のごあんない

2014年６月ごろにボーリング大会の開催を計画しております。つきましては、そのボランティアスタッフ(参加費無料)を募集する予定です。ボーリング好きな若手会員の方の参加をお待ちしております。

詳細は、次号掲載予定です。

平成25年12月16日

関係各位

横浜市郵送請求事務センターの設置について（ご案内）

時下、貴職におかれましてはますますご清祥のことお喜び申し上げます。

さて、本市では、平成26年2月3日より、市内18区役所で行っている郵送による戸籍及び住民登録関係の証明書を集約して処理することとなりました。

これに伴い、平成26年2月3日以降、郵送により戸籍及び住民登録関係の証明書をご請求いただく場合は、次の郵送請求先までお願いいたします。

なお、市内18区役所宛にご送付いただいた請求書は、郵送請求事務センターへ転送して処理を行います。そのため、郵送請求事務センターへ直接ご請求いただいた場合に比べ、返信までに要する日数が多くなりますのでご了承ください。

1　平成26年2月3日以降の郵送請求先

名称　　横浜市郵送請求事務センター

所在地　〒231-8307　横浜市中区尾上町1丁目6番地

※主な取扱証明書及び交付手数料

戸籍関係

戸籍全部事項証明書・戸籍謄本	450円	戸籍の附票の写し	300円	住民票の写し	300円
戸籍個人事項証明書・戸籍抄本	450円	身分証明書	300円	住民票記載事項証明書	300円
除籍全部事項証明書・除籍謄本	750円	独身証明書	300円	不在住証明書	300円
除籍個人事項証明書・除籍抄本	750円	不在籍証明書	300円	住居表示証明書	無料
改製原戸籍謄本・抄本	750円				

住民票関係

※詳しくは、「横浜市郵送請求事務センターホームページ」をご覧ください。
（http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/madoguchi/koseki/yusocenter.html）

※税証明書の請求は、郵送請求事務センターでは取扱っておりません。
詳しくは、「よこはま市税のホームページ（税務窓口のご案内「郵送での証明請求」）」をご覧ください。
（http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/citytax/mado/#04）

2　貴会会員への周知

本件については、業務で郵送請求を行う貴会会員へ周知くださるよう重ねてお願いいたします。

※一定期間に同一請求者から多量の請求があった場合、個別に請求理由を照会することがございますので、予めご了承ください。

横浜市市民局区政支援部窓口サービス課
郵送請求事務センター事業担当　TEL 045-671-2176

神奈川県

平成25年11月

県税事務所再編・統合のお知らせ

本県では、平成24年10月に策定した神奈川県緊急財政対策の中で、出先機関の見直しに取り組んでいます。県税事務所については、税務手続きの電子化などの環境変化を踏まえ、**平成26年４月１日に18事務所から12事務所に再編・統合します。**

現　行 （平成26年３月31日まで）	再編・統合後 （平成26年４月１日から）
横浜県税事務所	横浜県税事務所
保土ケ谷県税事務所	
南県税事務所	戸塚県税事務所
戸塚県税事務所	
高津県税事務所	高津県税事務所
麻生県税事務所	
横須賀県税事務所	横須賀県税事務所
鎌倉県税事務所	
小田原県税事務所	小田原県税事務所
足柄上県税事務所	
厚木県税事務所	厚木県税事務所
大和県税事務所	
神奈川県税事務所	変更ありません
緑県税事務所	
川崎県税事務所	
相模原県税事務所	
平塚県税事務所	
藤沢県税事務所	

◆　納税証明書の交付請求、自動車税の減免申請等、県税の納付については、**所管区域にかかわらず県内の各県税事務所**で受け付けています。

◆　平成26年度から、**インターネットを利用してクレジットカードで自動車税**が、**コンビニエンスストアで個人事業税及び不動産取得税**が、それぞれ納付できるようになります。

◆　法人県民税・事業税の申告、届出等は、**インターネット（エルタックス「地方税の電子申告」）**で行うことができます。 eLTAX 検索

■　再編・統合後の各県税事務所の所在地や所管区域等については、裏面をご覧ください。

平成26年４月１日以降の県税事務所等一覧

事務所名	所在地	電話番号	所管区域
横浜県税事務所	〒231-8555 横浜市中区山下町75　神奈川自治会館６階、７階※	(045) 651-1471㈹	横浜市西区、中区、保土ケ谷区、旭区、瀬谷区
神奈川県税事務所	〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8	(045) 321-5741㈹	横浜市鶴見区、神奈川区、港北区
緑県税事務所	〒225-8513 横浜市青葉区市ケ尾町27-5	(045) 973-1911㈹	横浜市緑区、青葉区、都筑区
戸塚県税事務所	〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町449	(045) 881-3911㈹	横浜市南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区
川崎県税事務所	〒210-8562 川崎市川崎区富士見1-1-2	(044) 233-7351㈹	川崎市川崎区、幸区
高津県税事務所	〒213-8515 川崎市高津区溝口1-6-12	(044) 833-1231㈹	川崎市中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区
相模原県税事務所	〒252-0381 相模原市南区相模大野6-3-1	(042) 745-1111㈹	相模原市
横須賀県税事務所	〒238-0006 横須賀市日の出町2-9-19	(046) 823-0210㈹	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、三浦郡（葉山町）
平塚県税事務所	〒254-0073 平塚市西八幡1-3-1	(0463) 22-2711㈹	平塚市、秦野市、伊勢原市、中郡（大磯町、二宮町）
藤沢県税事務所	〒251-8534 藤沢市鵠沼石上2-7-1	(0466) 26-2111㈹	藤沢市、茅ヶ崎市、高座郡（寒川町）
小田原県税事務所	〒250-0042 小田原市荻窪350-1	(0465) 32-8000㈹	小田原市、南足柄市、足柄上郡（中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）、足柄下郡（箱根町、真鶴町、湯河原町）
厚木県税事務所	〒243-8522 厚木市水引2-3-1	(046) 224-1111㈹	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛甲郡（愛川町、清川村）
自動車税管理事務所	〒232-8602 横浜市南区弘明寺町31	(045) 716-2111㈹	県内全域（自動車取得税・自動車税に限る。）

※　横浜県税事務所は、平成26年４月１日に記載所在地へ移転します。

■　取扱県税事務所の変更について

再編・統合と併せて、一部の県税事務所の取扱事務を変更します。

事務	取扱県税事務所	
	変更前 （平成26年３月31日まで）	変更後 （平成26年４月１日から）
県民税利子割及び個人県民税（配当割・株式等譲渡所得割）	横浜県税事務所	緑県税事務所
横浜市鶴見区等の区域内の軽油引取税及びゴルフ場利用税	高津県税事務所	川崎県税事務所
軽油引取税（県内に事務所又は事業所を有しない特別徴収義務者に関するもの）	南県税事務所	

■　神奈川県緊急財政対策については、県ホームページ **神奈川県緊急財政対策** をご覧ください。
アドレス　http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417452/

■　県税事務所の再編・統合については、県ホームページ **県税便利帳** をご覧ください。
アドレス　http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/kenzei/

神奈川県　神奈川県総務局財政部税制企画課
電話045-210-2308

会員の皆様へ ～ 適正な業務処理を ～

本年６月、本会会員が業務に対する通報を受け、行政書士法第13条の22第１項により神奈川県知事の立入検査及び聞き取り調査を受けました。その結果、領収書に職印を押して依頼者に交付すること、事務所には表札及び報酬額を常時掲示すること、帳簿には法定されている必要項目を記載することの業務改善指導を受けました。

指導を受けた項目は行政書士として業務を行うに当たっての基本的な事項であり、こうしたことが適正に行われていなかったという指摘は「街の法律家」を標榜する行政書士の信頼を著しく傷つけるものであり、大変遺憾であります。

多くの行政書士の皆様が適正な業務を行っていても、こうした事例が１件でも発生すれば行政書士及び行政書士会の信頼は失墜することになります。

会員の皆様には、日頃から適正に業務に取り組まれていると考えておりますが、今後とも基礎・基本に立ち返り、「街の法律家」として適正に業務を行っていただきますようお願いいたします。

神奈川県行政書士会
会長　田後　隆二

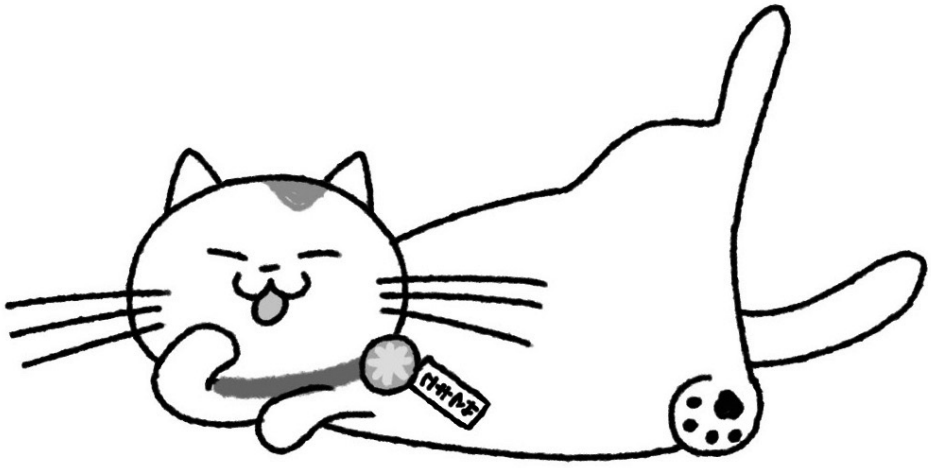

●図書館セミナーのお知らせ

（報告とお知らせ）

各図書館との提携企画について、次のとおり報告・お知らせいたします。

＜実施報告＞

1．場所：横浜市立泉図書館
　日時：平成25年10月26日（土）
　　10：00～11：45
　講師：沖田輝義会員（戸塚支部）
　内容：相続・遺言（ワークショップ形式）
2．場所：横浜市立瀬谷図書館
　日時：平成25年10月31日（木）
　　13：00～15：30
　　15：30～個別無料相談会
　講師：高橋亮太会員（旭支部）
　内容：相続・遺言（ワークショップ形式）
3．場所：秦野市立図書館
　日時：平成25年11月17日（日）
　　13：30～15：30
　　15：30～個別無料相談会
　講師：池上嘉一会員（秦野・伊勢原支部）
　内容：相続・遺言（ワークショップ形式）

今回開催した図書館セミナーの際に、講師としてご登壇頂きました各支部会員の皆様、誠にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

＜開催予定＞

1．場所：横浜市立中図書館
　日時：平成26年２月27日（木）
　　13：30～15：30
　　15：30～個別相談
　内容：相続・遺言（ワークショップ形式）
2．場所：横浜市立都筑図書館
　日時：平成26年３月27日（木）
　　13：00～15：00
　　15：00～個別無料相談会
　内容：相続・遺言（ワークショップ形式）

●CAD研修の実施報告(共催:運輸警察部)

フリーソフトのJw-cadを使用したCADの操作研修を運輸警察部と共同して開催しましたので、次のとおり報告させて頂きます。

場所：神奈川工科大学ITビル
日時：平成25年12月１日（日）
　　10：30～15：30
講師：人見順一会員（川崎南支部）

本研修会の受講者数は55名と、昨年度に引き続き多くの会員の皆様にご出席頂きました。

Jw-cadの基本操作からわかりやすくご説明頂きました講師の人見先生、誠にありがとうございました。改めてお礼申し上げます。

なお、本研修会の内容に関するDVD及び資料は、神奈川県行政書士会研修会資料等の管理と利用に関する規則に基づき公開しております。
資料の貸出し及び書籍閲覧の方法等、詳細については事務局までお問い合わせ下さい。

●財務分析講習会のご案内

本研修会は、「財務分析」の入門編として、これから新たにこの分野を手掛けていきたい・興味がある、と考えておられる初級者向けの講習会です。

詳細につきましては、別途掲載の研修申込書をご覧下さい。

以　上

研修相談部 ◂◂◂

研修相談部活動報告
『「これからの許認可業務」研修会』

1．日　時　平成25年11月１日（金）
　　14時00分～16時00分
2．会　場　産業貿易センタービル720
3．研修会次第
　開講挨拶（14：00）
　　小出 秀人　副会長
　講義（14：05～15：55）
　「これからの許認可業務」
　講師：ＰＡＬ総合行政書士法人
　　代表　櫻井 泰紀　先生
　閉講挨拶（15：55）
　　長谷川 幸子　研修相談部長
4．参加者数　89名

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

東京会からＰＡＬ総合行政書士法人代表の櫻井泰紀先生を講師に招き、研修会を開催しました。

櫻井先生は、「許認可管理」という概念と体系を初めて世に提唱し、他の追随を許さない知識と経験とノウハウを駆使して、「安売りしない」「ペコペコしない」経営に成功され、本業の他にも著書の執筆やセミナー講師など幅広く活躍されています。

先生はまず、ＴＰＰが今後の許認可業務にもたらす影響に着目し、これが妥結されれば、我が国の許認可制度に内在する市場参入規制の側面が緩和される一方で、代わりに行為規制の側面が厳格化される方向に進むであろうと分析のうえ、今後は各行政書士のコンサルティング能力の重要性がより一層高まるとの見方を強調されていました。

豊富な経験と実力に裏打ちされた強気で説得力のある語り口により、講義は受講者を魅了して、あっという間に過ぎ去った２時間でした。

また、先生は許認可業務を深めるなかで、その斬新な発想と冷静的確な分析力をもって、「許認可管理」という独自の新たな業務スタイルを確立されましたが、これはある意味では職域拡大への道筋を示したと言うことができ、これを許認可という行政書士の独擅場において成し遂げたことは、“功績”といっても過言ではないと思います。

（文責　研修相談部　別役　良）

研修相談部活動報告
『平成25年度人権研修会』

1．日　時　平成25年11月19日（火）
　　14時00分～16時45分
2．会　場　産業貿易センタービル720
3．研修会次第
　開会の挨拶（14：00）
　　長谷川 幸子　研修相談部長
　講義（14：05～16：35）
　「企業と人権について」
　　講師：川崎市市民・こども局人権・
　　男女共同参画室
　　人権・同和・平和担当課長
　　石川　正嗣　様
　会長挨拶（16：35）
　　田後　隆二　会長
　閉会の挨拶（16：40）
　　長谷川 幸子　研修相談部長
4．参加者数　29名

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

本年度の人権研修会は、川崎市から講師を招き開催いたしました。

120か国３万人の外国人が住むと言われる川崎市の人権施策、人権課題への取り組みについてご紹介いただき、日常の中に潜む人権問題について、ドラマ仕立ての教材DVDを用いてご講義いただきました。

業務上様々な人権問題にぶつかることのある行政書士にとっては、人権について豊かな知識、判断力を持つことが大きな武器になるというお言葉がありました。

講義の合間には、オリジナルの問題集を使い、「あなたの人権感覚は？あなたはどのタイプ？」「本音を診る、心を開いていますか？」「見えるままが真実ではない」「人によって見え方は違う」「ステレオタイプになっていませんか？」「固定観念・思い込み＋偏見＝差別」などについて解説いただきました。

最後に、拉致問題について横田夫妻が制作したDVDが紹介され、上映されました。政治問題ではなく人権問題なんだという言葉が印象的でした。

（文責　研修相談部　池田秀一）

研修相談部からの報告

平成26年1月28日（火）オープン！

『三浦市役所』における行政書士相談ブース開設について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

行政書士による無料相談会の会場が、また１箇所増えることになりました。

既に無料相談が行われています横須賀市のお隣の三浦市において、今月から常設の行政書士無料相談を開始することとなりました。横須賀・三浦支部においては、これが11箇所目の常設無料相談窓口開設となります。

各支部の役員をはじめとした皆様方の働きかけにより、神奈川県内においては現在、60箇所以上の常設無料相談窓口が設置されております。

行政書士による専門相談を望んでも、身近に相談できる行政書士の知り合いがいらっしゃる方は、それほど多くないのが現状です。

三浦市周辺においてお困りの方がいらっしゃるようでしたら、相談先の１つとしてご案内して頂ければと思います。

今後もより一層、県民の皆様への相談アクセス向上と行政書士制度に対する認知度向上に努めてまいりたいと思っております。

（文責：研修相談部　村上崇文）

＊三浦市役所における無料相談会概要＊

相談日時：毎月第４火曜日
13時～16時
（祝祭日の場合は、順延）

相 談 員：１名体制

相談方法：面談のみ

予約方法：利用希望日の「前月10日」から
予約受付（先着６名様）

相談会場：三浦市役所分館
（市民相談室）

相談時間：お１人様30分

問合せ先：三浦市役所市民部
市民サービス課
（お客様センター担当）
TEL　046-882-1111（内）319

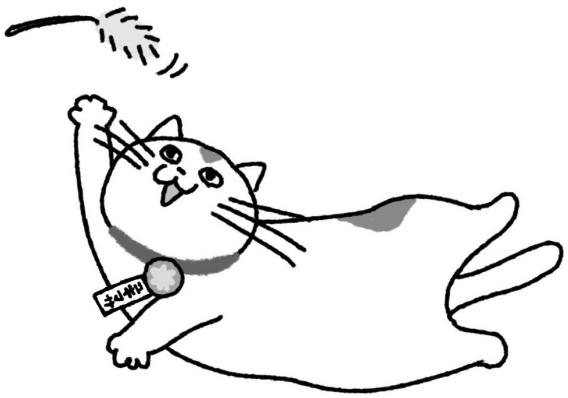

風俗営業許可申請業務研修会の開催について

平成25年11月18日（月）午後２時より風俗営業許可申請業務の研修会を開催しました。

研修は、警察本部生活安全総務課課長補佐浅沼警部から、風俗営業の許可及び現況について講演をいただき、その後申請業務の審査を担当している同課営業１係田中警部補より、運輸警察部から提出いたしました「質問事項について」に沿って約40分に渡りご講演をいただきました。

風俗営業許可申請業務を行っている会員には、審査する側の考え方等貴重な研修会であったと思います。

これからも会員の意見を取り上げ、疑問点を解消すべく引き続き研修会を開催していく予定でおりますので、今後もご協力をお願いし、今回研修会に参加いただきました会員の皆様に感謝いたします。

（文責　運輸警察部　横尾　佳子）

風俗営業申請業務研修会次第

日　　時　　平成25年11月18日（月）
　　午後２時～午後４時
場　　所　　メルパルク横浜２階
　　「ＫＯＨＡＫＵ（コハク）」
受　　付　　午後１時30分より
司　　会　　運輸警察部員　　人見　順一
開会挨拶　　運輸警察部
　　担当副会長　　浅野　　明

風俗営業の許可及び現況について
講　　師
警察本部生活安全総務課課長補佐
警　　部　浅沼　貴浩

質問事項に対する回答について
講　　師
警察本部生活安全総務課営業１係
警部補　　田中　　豊
休　　憩（約15分）

風俗営業申請業務の注意点について及び質疑応答　（45分）
講　　師
運輸警察部員　　人見　順一
運輸警察部長　　佐藤　　彊

閉会挨拶
運輸警察部長　　佐藤　　彊
受講者　91名

国際部

■ 法務省東京入国管理局後援 横浜支局内『外国人を対象とした 行政書士無料相談会』■

平成25年10月28日（月）、東京入国管理局横浜支局において、昨年度に続き２回目となる『外国人を対象とした行政書士無料相会』を下記のとおり開催致しました。

なお、本相談会の「概要報告書」は別途編纂し関係官署等へ提出。

記

１．日　時　平成25年10月28日（月）
　　午前10時～午後４時
２．場　所　法務省 東京入国管理局 横浜支局
３．後　援　法務省 東京入国管理局
４．主　催　日本行政書士会連合会
　　関東地方協議会
　　及びこれを構成する行政書士会
５．担　当　神奈川県行政書士会
６．相談員　本会国際業務相談員14名
７．相談数　41件　（相談者数35名）

当日は、田後会長が、山下由紀夫支局長を表敬されたほか、相談員を激励して下さいました。

支局長をはじめ職員の方々には大変お世話になり、盛会裏に相談会を終えることができましたことを改めて感謝申し上げます。

（ 当日担当の国際業務相談員14名 ）

（田後会長・安友副会長／相談受付にて）

■ 入管実務研修会「講義録」■

平成25年９月24日開催、東京入国管理局横浜支局統括審査官 吉原利幸様・長谷川紳司郎様を講師にお迎えしての平成25年度入管実務研修会は、参加された関地協国際部門の受講者からも好評を博し、会報VOL.225にて概要を報告させて頂きました。

今般、同研修会の「講義録」を編纂し、本会ホームページ（会員のページ）に掲載致しましたので、会員の皆様の業務にお役立て下さい。

研修会での講義はもとより、研修会後もご多忙のなか「講義録」編集への監修等にもご尽力を賜りました両統括並びに横浜支局の皆様に、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

平成25年11月29日に関地協・東京会の共催で行われた「入管実務研修会」についても「概要報告」（作成：下川原孝司国際部員）を本会ホームページに掲載致しました。
併せて会員の皆様の業務にお役立て下さい。

なお、国際部では、東京入国管理局横浜支局・川崎出張所、横浜地方法務局国籍課、その他関係団体に対するご質問・ご要望を受

け、会員の皆様の声をお伝えしたいと考えております。

積極的なご質問・ご要望をお待ち申し上げます。

また、国際部が運営しております「国際業務メーリングリスト」も積極的にご活用下さいますようお願い致します。

■ 横浜地方法務局との懇談報告 ■

国際部では例年、横浜地方法務局国籍課を訪問し、帰化・国籍等に関する質問・要望等について懇談する機会を設けて頂いております。

本年度も同課の色川俊之課長・内藤知明係長と懇談、要望及び質問事項等の伺い書を提出し、ご回答を頂きました。

回答を含む報告は、本会ホームページへ掲載致しておりますが、回答中の「帰化許可申請の相談・面談への行政書士の同席について」は、会員の皆様の業務に直結する事項でもありますので、ぜひともご参照下さい。

■ 外国人無料電話相談ほか相談会 ■

国際部では、毎週金曜日実施の「外国人無料電話相談」（事務担当：箕輪ひろみ国際部員・加藤牧子相談員・岩崎裕子相談員）、毎月一回第３木曜日実施の「みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ」における「外国人無料在留関連相談」（事務担当：廣瀬聖国際部員）、その他関連団体の要請に応じて国際業務相談会を運営しております。

近時の傾向としては、入国管理官署での永住許可申請、法務局官署での帰化許可申請の相談が増えており、その他の相談内容も複雑多岐にわたるようになってきました。

相談員の皆様には各相談会において活躍頂いているところですが、国際部としても、会員の皆様の能力・資質向上のために、入国管理局横浜支局統括審査官殿による入管実務研修会の継続開催、法務局国籍課員殿による国籍・帰化等に関する研修会実現に向けて、引き続き活動して参ります。

以下に、平成25年11月10日開催の「さがみはら外国人市民無料なんでも相談会」の概要を記し、国際業務の相談内容の傾向、相談員の活躍の一端を報告致します。

■ 外国人市民無料なんでも相談会 ■

１．日　時　平成25年11月10日（日）
　　午後１時～午後４時
２．場　所　さがみはら国際交流ラウンジ
　　会議室
３．主　催　さがみはら国際交流ラウンジ

４．相談員　国際業務相談員５名
　　渋谷　利郎（国際部部長）
　　藤林　美穂
　　鶴野　祐二
　　関谷佐奈恵
　　宮脇　照樹
５．相談数　７件／７名

藤林 美穂（湘南支部）

◆ 相談概要報告 ◆

平成25年11月10日、淵野辺のさがみはら国際交流ラウンジ主催「外国人市民無料なんでも相談会」が開催され、相談対応して参りました。相談内容の概要は以下のとおりです。

１）外国人の公営住宅入居手続
２）野宿支援・福祉事務所の死亡対応
３）難民不認定・退去強制・再審情願
４）社会保障の国際協定と年金加入期間の通算
５）死別再婚の永住者の将来設計（親族の招聘、帰化許可申請、相続・遺言手続、その他）
６）日本人との国際離婚・外国人同士の婚姻

と裁判手続及び在留特別許可
7）認知による国籍取得と在留特別許可

◆ 相談員所感 ◆

さがみはら国際交流ラウンジ主催「外国人市民無料なんでも相談会」では、オーバーステイなど深刻な相談が多い印象を受けました。ラウンジ担当の鯉田哲子様やカラバオの相談員の方が継続してみてくださるので、国際業務相談員の対応後もフォローがあり、安心感があると感じました。

－ 藤林 美穂（湘南支部）－

私の対応した相談は１件で、永住者の在留資格と相続に関する相談でした。

在留資格については、専門家として各相談内容に対する手続等を説明しました。

相続の相談は、概況ヒアリングしたあと、現在の遺言の状況確認、新たな遺言の書き方、生命保険の受取人名義などについて具体的助言を求められたことから、当日相談員として参加の弁護士に相談を引き継ぎ、私は通訳として面談に入りました。弁護士のアドバイスは的確で相談者のニーズに応えているものと感じました。

－ 鶴野 祐二（川崎北支部）－

外国人対象の相談会に国際業務相談員として参加したのは初めての経験でした。

実際に相談を受け、相談者の生の声を聞いてみると、法令知識だけでは足りず、マニュアル通りの対応というものは通用しないのだなということがよく分かりました。また、相談内容は多岐にわたり、外国人対象の相談会では想定外の相談があるのだなと思いました。

今回の相談員としての経験を通じて、もっと勉強しなければいけないという反省とともに、想定外の相談を受けた場合には安易に答えず、相談者のお話を傾聴した上で、相談者が知りたい情報を少しでも多く提供できるよう心掛けることが大切だと思いました。

－ 関谷 佐奈恵（横浜中央支部）－

この度は国際業務相談員として初参加でしたが、参加した結果、無料相談会の雰囲気その他がわかり大変有意義な時間でした。

私が対応したのは、国際離婚・再婚と在留特別許可の願い出に関する相談でした。

永住者の資格をもつ妻は、日本での離婚は成立したが、本国法による手続のため本国の弁護士を通じて離婚裁判中。夫はオーバーステイにより数年前に摘発を受け、仮放免中に現在の妻と婚姻、子供をもうけた。夫は仮放免中いつ退去強制執行されるかもしれないとの不安からの相談でした。

妻の本国での離婚裁判につき判決が出て、婚姻要件具備証明書等の書類がそろえば「永住者の配偶者等」の在留資格を求めてということになるであろうが、夫妻には日本人弁護士もついているとのことでしたので、弁護士ともよく連絡をとって対処するよう助言しました。

最後に、本会の「外国人無料電話相談」のリーフレットをお渡しし、何でも困ったら電話してくださいと申し上げました。不安を解消し、大変喜んでお帰りになられました。

－ 宮脇 照樹（相模原支部）－

以上、平成２５年１０月から１２月にかけての国際部の活動を報告致します。平成２６年も引き続き国際業務相談員各位のご協力と会員の皆様のご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

【以上、国際部／編・文責 副部長 三浦健治】

申請取次行政書士各位　申請取次行政書士管理委員会

■　届出済証明書（ピンクカード）更新手続の期限厳守について（お願い）

標記、届出済証明書の更新手続につき、有効期間満了日前の２か月前から更新手続を受け付けておりますが、遅くとも有効期間満了１か月前までに、本会事務局（担当：申請取次行政書士管理委員会）まで申請書類をご提出戴きますようお願いいたします。

入国管理局より期限厳守を求められており、期限直前での申請では、管理委員会の審査時間もあり、期限に間に合わない恐れもあります。

また、昨今、更新期限の直前に申請書を提出するケースが増えており、入管当局からも指導をするよう指示がありました。

つきましては今後、その対応として直前に申請書を提出された場合は、再度、本会申請取次行政書士管理委員会にて開催しておりますガイダンスを受けていただき、更新期間の指導徹底をすることとなりました。

皆様におかれましては、有効期間内に申請取次研修会（実務研修会）を受講戴き、期間満了１か月前までに更新届出手続きをして戴きますよう、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

■　申請取次実績報告書 の 提出について

標記につき、申請取次届出者におかれましては毎年１月から12月までの取扱件数実績報告を行うことになっております。

つきましては、別添の「申請取次実績報告書」を１月末日までに本会事務局（担当：申請取次行政書士管理委員会）までご提出下さいますようお願い致します。

（別添の「申請取次実績報告書」は、本会HP会員ページ → ３F会員業務情報センター→国際関連ページにおいても、PDF版及びExcel版を掲載しておりますので、ご活用ください。）

これは申請取次届出者の取り扱い実績の把握及び管理を通じて、日本行政書士会連合会が適正業務のさらなる徹底を図ることを目的としたものです。

何卒ご理解の上ご協力下さいますようお願い申し上げます。

神奈川県
行政書士会

平成　　年　申請取次実績報告書

行政書士氏名：　　職印

届出済証明書番号（12桁）

申請の種別 申請者の国籍	在留資格 認定証明書	変 更	更 新	永 住	取 得	再入国	資格外 活動許可	就労資格 証 明 書	証印 転記	在留カード 交付関係	特別永住者 証明書 交付関係	合 計
計												

注：　毎年１月末日までに、前年（１月～12月）の取扱い件数を項目ごとに記入の上、本会事務局（申請取次行政書士管理委員会宛）に１部提出してください。

▸▸▸ 各種研修会のお知らせ ◂◂◂

インターネットからの研修申込方法について

ホームページからすべての研修会が簡単にお申込みが出来ます。

神奈川県行政書士会会員専用エリアホームページ→「６Ｆ講堂・研修室」にカーソルを合わせる→「参加申込受付」をクリック

会員ページへのログインパスワードがご不明な方は、事務局にお問い合わせください。

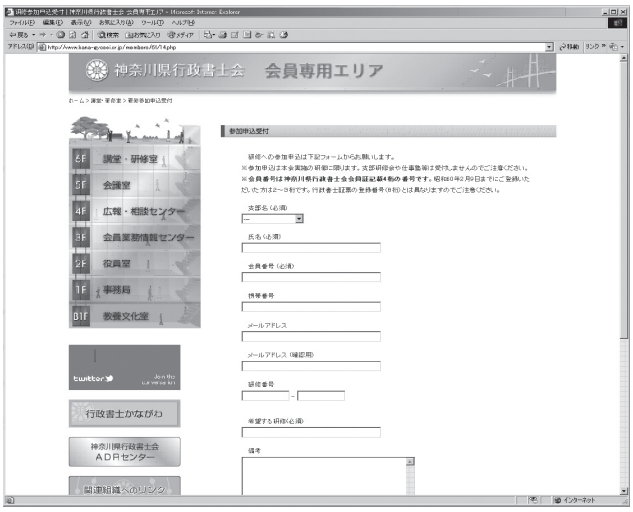

→参加申込受付ページ→「氏名（必須）」欄を入力→「会員番号（必須）」欄を入力※会員証記載の４桁（昭和６０年２月９日までに入会した方は２～３桁）の番号です→「メールアドレス」を入力→「申込番号と希望する研修（必須）」欄を入力→「備考」欄に申込番号を入力→ 送信 をクリック→「あなたのメッセージは送信されました。ありがとうございました。」と表示されたら申込完了です。

※「入力内容に不備があります。確認してもう一度送信してください。」と表示されたら「必須項目に記入もれがあります。」の欄を入力して再度 送信 をクリックしてください。

電話代無料のネット申込をご利用ください。

ツイッター・フェイスブックの活用について

神奈川県行政書士会では、ツイッター・フェイスブックを運用しています。

ツイッターでは、毎日、行政書士会の行事予定・研修会予定を発信しており、フェイスブックでは、対外広報をおこなっています。

ぜひ両方に登録して、活用してください。　神奈川県行政書士会 で検索してください。

研修会へのお申し込みは，ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	〈総務部〉　研修会申込番号：２２６－１ **総務部主催研修会の開催について**
内　　容	「職務上請求書の使用に関する諸注意」 **※平成２２年９月以降開催の新入会員登録証交付式と同内容です。**
日　　時	①平成２６年　１月２８日（火） ②平成２６年　２月２８日（金） ③平成２６年　３月２８日（金） いずれも、１３：３０～１５：５０（受付：１３：００） **※都合のつく開催日にご参加下さい、**
場　　所	産業貿易センタービル７２０会議室（横浜市中区山下町２番地）　他
講　　師	総務部長　粂　智仁　他
費　　用	無料
申込期限	準備の都合上、**各開催日の１週間前まで**に、事務局宛お申込み下さい。
対 象 者	**職務上請求書購入にあたっての義務的研修**ですので、現に使用中の会員、 今後使用予定の会員で未受講の方はご参加ください。
定　　員	４０名（申し込み先着順）**定員に達した場合はご容赦ください。**
備　　考	インターネットよりお申し込みの際は、**必ず受講日を備考欄に記載してください。**

切り取らずにお申込みください

---------- 申　込　書 ----------

総務部主催研修会　（　　①　　②　　③　　）に出席します。

※いずれかに丸印を付けてください。

平成　　年　　月　　日

申込番号：２２６－１　　会員番号（４ケタ）：＿＿＿＿＿＿

支部名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿支部　　氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

神奈川県行政書士会　ＦＡＸ　０４５－６６４－５０２７

研修会へのお申し込みは，ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	〈企画部〉　研修会申込番号：２２６－２ **「財務分析」のイロハ　～企業の総合コンサルタントになろう～**
内　　容	許認可手続きを行ったら仕事が終わり。 それだけで満足するのではなく、貸借対照表や損益計算書からその企業の安定性・収益性・成長性等を読み取り、現状分析から今後の資金調達のアドバイスまで出来る、そんな「付加価値」を生み出すためのツールの一つとして利用できる、「財務分析」についての入門研修を行います。 本研修会は、これから新たにこの分野を手掛けていきたい・興味がある、と考えておられる初級者向けの講習会です。 貸借対照表や損益計算書のどこをどう見ると、どんなことがわかるのか、を初めから学べる機会です。
日　　時	平成２６年３月１７日（月）１４：００～１６：３０ （受付：１３：３０～）
会　　場	産業貿易センタービル７階　７２０会議室　（横浜市中区山下町２番地）
講　　師	川崎北支部　甲斐 義浩　会員
費　　用	無料
申込期限	定員になり次第締切ります。
対 象 者	神奈川県行政書士会会員及び補助者（財務分析初心者向け）
定　　員	１００名
備　　考	FAX 又はホームページによりお申し込みください。

切り取らずにお申込みください

---------- 申　込　書 ----------

標記の「財務分析」研修会に出席します。

平成　　年　　月　　日

申込番号：２２６－２　　会員番号（４ケタ）：＿＿＿＿＿＿

支部名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿支部　　氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿

神奈川県行政書士会　ＦＡＸ　０４５－６６４－５０２７

研修会へのお申し込みは，ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	〈研修相談部〉　研修会申込番号：２２６－３ **「『行政書士記念日』市民公開講座」のご案内**
内　　容	《市民公開講座》「～夢の実現と行政書士～」 開会の挨拶　１４：００～　長谷川幸子　研修相談部部長（司会進行） 主催者挨拶　１４：０５～　田後隆二　神奈川県行政書士会会長 講　　演　１４：１０～　北原照久　横浜ブリキのおもちゃ博物館館長 閉会の挨拶　１６：００～　小出秀人　研修相談部担当副会長 書籍販売＆サイン握手会　１６：１０～ 《交流会》１６：３０～
日　　時	平成２６年２月２１日（金）　受付１３：３０～
会　　場	横浜ベイシェラトン　ホテル＆タワーズ５階 日輪（横浜市西区北幸１－３－23） 交流会　当日ご案内いたします。
講　　師	横浜ブリキのおもちゃ博物館　館長 北原　照久　先生
費　　用	市民公開講座：　無料 / 交流会：　５,０００円
申込期限	平成２６年２月１４日（金）
対 象 者	行政書士および一般
定　　員	４００名
備　　考	ファックス又はメールでお申込みください。

切り取らずにお申込みください

---------- 申　込　書 ----------

標記の　□「市民公開講座」・　□「交流会」に出席します。

※（参加希望のプログラムの□にレ印をつけてください）

平成　　年　　月　　日

申込番号：２２６－３　　会員番号（４ケタ）：＿＿＿＿＿＿

支部名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿支部　　氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿

神奈川県行政書士会　ＦＡＸ　０４５－６６４－５０２７
e-mail　gyosei@kana-gyosei.or.jp

研修会へのお申し込みは，ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	〈研修相談部〉　研修会申込番号：２２６－４ **「平成25年度　第2回新入会員実務研修会」の開催について**
内　　容	第１回　３月５日（水） ９：４５～１０：００　開会の挨拶（田後隆二会長） ① １０：００～１１：４５　行政書士制度・倫理（田後隆二会長） ② １３：００～１４：４５　建設業許可（小林千恵美会員） ③ １５：００～１６：４５　産廃業許可（佐藤史会員） 第２回　３月１２日（水） ④ １０：００～１１：４５　風俗営業許可（佐藤彊会員） ⑤ １３：００～１４：４５　入国・在留審査関係の基礎（箕輪ひろみ会員） ⑥ １５：００～１６：４５　基礎編「はじめての帰化許可申請のてびき」（渋谷利郎会員） 第３回　３月１９日（水） ⑦ １０：００～１１：４５　交通事故（齋藤光宏会員） ⑧ １３：００～１４：４５　会社・法人設立（長谷川幸子会員） ⑨ １５：００～１６：４５　契約書・内容証明作成（佐藤慎一会員） 第４回　３月２６日（水） ⑩ １０：００～１１：４５　遺言・相続（村上崇文会員） ⑪ １３：００～１４：４５　成年後見（粂智仁会員） ⑫ １５：００～１６：４５　事務所経営（小出秀人副会長） ≪懇親会≫　１７：３０～１９：３０　会場：重慶飯店（ローズホテル）
場　　所	産業貿易センタービル７Ｆ　７２０会議室（横浜市中区山下町２）
費　　用	研修会：無料　／　懇親会：5,000円
申込期限	平成２６年２月２１日（金）
対 象 者	① 平成２３年１月１日以降入会した神奈川県行政書士会会員 ② ①の内、第１回（平成２５年９月）に参加していない会員優先 ③ 上記の他、特に受講を希望する会員 ④ 原則として、全科目（４日間）を受講できる会員
定　　員	先着１００名
備　　考	講師の都合により、講義内容及び担当講師が変更になる場合があります。予めご了承ください。

切り取らずにお申込みください　**申込みファックス番号：０４５－６６４－５０２７（事務局）**

---------- 申　込　書 ----------

標記の「新入会員実務研修会」に出席します。
第１回（平成２５年９月）に参加したか否かの有無に○をつけてください。

参加（　　）・　不参加（　　）　　２２６－４

平成 26 年　　月　　日

会員番号（４ケタ）：＿＿＿＿＿＿＿＿

支部名：＿＿＿＿＿＿＿＿支部

氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿

最終日（３月２６日）に開催されます

「懇親会」に（出席・欠席）します。

＊いずれかに○してください。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

研修会へのお申し込みは，ホームページからのご利用にご協力ください。

研修会・講演会名	〈民事法務部〉　研修会申込番号：２２６－５ **公証人による本人確認等の研修会**
内　　容	①公証人による本人確認の方法 ②その他
日　　時	平成２６年３月１８日（火）１４：００～１６：００ （受付１３：３０）
会　　場	横浜市技能文化会館　２階多目的ホール （横浜市中区万代町２丁目４番地７）
講　　師	石橋基耀公証人（川崎公証役場）
費　　用	無料
申込期限	平成２６年３月７日（金）
対 象 者	神奈川県行政書士会会員及び補助者
定　　員	１５０名
備　　考	ファックス又はホームページよりお申込みください。 なお、講義内容及び講師が変更することがあります。

切り取らずにお申込みください

---------- 申　込　書 ----------

平成２６年３月１８日（火）の「公証人による本人確認等の研修会」に、受講の申し込みをします。

平成　　年　　月　　日

申込番号：２２６－５　　会員番号（４ケタ）：＿＿＿＿＿＿

支部名：＿＿＿＿＿＿＿＿支部　　氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿

神奈川県行政書士会　ＦＡＸ　０４５－６６４－５０２７
e-mail　gyosei@kana-gyosei.or.jp

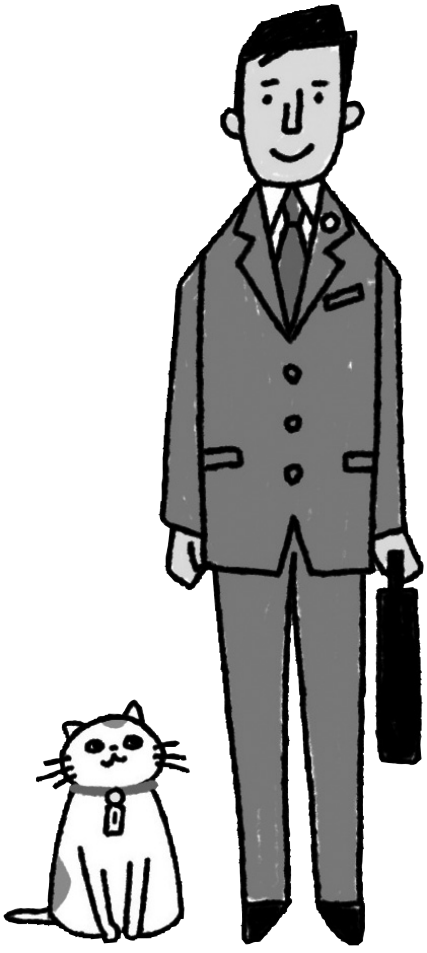

川崎南支部

【平成25年度川崎南部六士業合同無料相談会】

日時　：平成25年11月10日（日）
　　11時30分～17時30分
場所　：川崎アゼリア・サンライト広場

平成25年 秋。行政書士制度の広報月間もいよいよ大詰めとなる中、川崎南支部では毎年恒例の六士業合同無料相談会が行われました。当支部からは、総勢13名の会員が相談や広報活動にあたり、23件もの相談が寄せられました。相談内容は、相続・遺言関係が大半を占め、関心度の高さや悩みを抱えている方の多さを再確認させられました。

また、この度の相談会は、街頭相談であったため、通りがかりにご相談をされた方もいらっしゃいました。ご相談された方の中にはこの相談をきっかけに問題意識に気づくことができた方もいらっしゃったことと思います。お悩みに対する相談はもちろん、トラブルの未然防止のための啓発的な効果も得られたのではないでしょうか。

“士業”は、一般の方から敷居が高く、相談しにくいと思われることがありますが、相談会を通じて、より身近な存在であることを広く伝えることができたと思います。

また、相談者の声に耳を傾け、地道な活動（努力）を続けていくことの大切さを再認識させられる一日となりました。

【市民救命士養成講習会】
～川崎南支部厚生事業～

日　時　：平成25年11月16日（土）
　　13時30分～16時30分
場　所　：川崎消防署

11月16日、川崎南支部の厚生事業として、市民救命士養成講習会を開催しました。

川崎消防署、普及員の皆様のご協力をいただき、前半で救命救急の実態や現状を学び、後半で心臓マッサージとAEDの使用方法についての実技講習を受講しました。

心肺が停止した後、救急車が到着するまでの最初の数分間に処置を施すか否かによって、回復の可能性に大きな差が出ること、そして、万が一の場面に遭遇したときに見て見ぬふりをする方やどのように対処すればよいか分からず戸惑う方、また、救急車が来るまで触れずにそっとしておいた方が良いと考える方などが多くを占め、処置を施されるケースが少ないことを学びました。

職員の方より、心肺停止状態から回復し、社会復帰するに至った事例がほとんどないことの実態と、現場に居合わせた市民の方の少しの勇気が、人ひとりの命を繋ぐ大きな役割を果たすことのお話を頂き、大変胸を打たれました。

後半の実技講習では、心臓マッサージと人工呼吸、AEDの使用について受講しました。初めて講習を受ける会員は、一つ一つの段取りに戸惑う場面もありましたが、普及員の方々からアドバイスを頂きながら、全員が一通りの処置を学ぶことができました。心臓マッサージを体験して、会員からは、『思っている以上に体力を使う』や『時間の経過が遅く感じられる』などの感想が挙げられました。

講習会の３時間はあっという間に過ぎてしまいましたが、内容の濃い、充実した時間になったことは言うまでもありません。講習終了後には、参加した全員が“普通救命講習Ⅰ修了証”を頂くことができました。

なお、川崎南支部では、今後も継続した講習会の開催を検討しております。

神園　佳昌

川崎北支部

平成25年度　第１回支部研修報告

第１回支部研修は、主に新人会員を対象に、行政書士としての現状や将来への展望、日々の業務の見直しをテーマとして、参加者主体の座談会と研修会の２部構成で実施いたしました。

日　時：平成25年10月24日（木）
　　13時半～17時
場　所：多摩市民館　第１会議室
参加者：25名
　第１部：座談会「行政書士として歩みはじめて ―業務獲得・営業・報酬等の悩みについて語り合いませんか―」
　パネラー：川崎北支部会員　広川　明弘会員　矢田　謙二郎会員
　第２部：研修会「社会から求められる行政

書士へ　―セルフコンサルティングのすすめ―」

講師：中田裕明様（ＮＫＳＪひまわり生命保険（株）横浜ＬＣ支社 第３グループライフカウンセラー）

第１部の座談会では、参加者から事前に寄せられた質問等に関して、パネラーとの質疑応答を行い、それをもとに、４人一組のグループで意見交換を行い、グループごとに意見等をまとめて発表していただきました。パネラーも交えて、参加者同士が日頃抱える悩みや疑問等について自由、活発に語り合う有意義な場となりました。

第２部の研修会では、事業家である行政書士自身のあり方を再認識し、顧客へのコンサルティングの場面に活用いただくべく、講師をお招きし、セルフコンサルティングについての研修・演習を行いました。

演習では、チェックリストや表を用いて自己分析を行い、今後のビジョンについて発表していただく等、自己を見つめ直し、将来への展望について考える貴重な機会となりました。

座談会・研修会終了後の懇親会では、座談会・研修会の延長戦とばかりに、終始賑やかな雰囲気で盛り上がり、参加者同士の親睦を深めることができました。

髙山　俊一郎

鶴見・神港支部

【平成25年度　支部無料相談会のご報告】

○日時　平成25年10月27日（日）
10：00～16：00

○会場　神奈川公会堂２階　１号会議室

○スケジュール

10：00～10：30
ミニセミナー「遺言者の想いを残すには」
（講師：浅野大介会員）

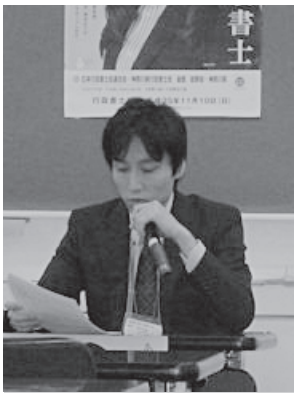

10：30～13：00　無料相談会

13：00～13：30
ミニセミナー「遺産相続の始まりから終わり」
（講師：岡田素樹会員）

14：30～16：00　無料相談会

○参加支部会員　28名
（内訳：役員18名、お手伝い参加10名）
○相談者数　　29組
○相談者住所
　神奈川区　　19組
　鶴見区　　６組
　港北区　　１組
　保土ケ谷区　　１組
　無回答　　２組
○相談内容　※重複あり
　相　続　　14件
　遺　言　　４件
　贈　与　　１件
　成年後見　　３件
　離　婚　　１件
　債権債務　　２件
　不動産関係　　６件
　内容証明郵便　２件
　その他　　１件
○街頭配布チラシ・ティッシュ数
　各約1500枚・個
　今年は、東神奈川駅から神奈川公会堂までの道のりで、広く道路使用許可を得ることができました。実際には、イオンの敷地内に踏み込まないように注意しながら、駅を出て右手の高架、高架からイオン前に降りたポスト前、公会堂とイオンの中間などを中心に配布。

○会場への誘導
　神奈川公会堂とその周辺で、会場誘導も行いました。

　今年度は、初の試みとして、相談会に織り交ぜて、２回のミニセミナーを開催しました。
　ミニセミナーに続いて開催された無料相談会では、受講者がそのまま相談に移行する光景が見受けられました。そこでは、午前は「遺言」、午後は「相続」と、ミニセミナーのテーマに連動した内容の相談が相談員に対して多く投げかけられ、相談者の問題意識の高さを直接感じることができました。
　午後になると、10時から開始した街頭でのチラシ・ティッシュ配布の効果が覿面に現れ、相談会場は、相談者からの相談に対して真摯に答える相談員の熱気であふれ返りました。
　相談会は、参加支部会員のただならぬ意気

込みにより、特にトラブルもなく進行することができ、相談者・ミニセミナー受講者の期待に的確に応え、また行政書士制度を大いにＰＲする機会となりました。

相談会後の懇親会も、参加支部会員の全員が出席の下、予定時間を大きく上回る盛況ぶりで開催され、幕を閉じました。

ご参加くださいました皆様、ご理解・ご協力ありがとうございました。今後も、支部会員皆様の支部活動への積極的なご参加をお待ちしております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

加賀　雅典

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

「企業法務に取り組む！行政書士のためのBCP（事業継続計 画）策定支援研修」

東日本大震災を契機に「BCP」（Business Continue Plan）事業継続計画に取り組む企業も増えて来ました。

BCPとは企業が災害時に「自社の被害を最小限に抑えるとともに事業の 中断期間をできるだけ短縮する」ために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことをいい、企業のマネジメントシステムの一つです。

BCP策定の機運が高まっている中、許認可にかかる法的知識に精通し、 コンプライアンス体制の構築、危機管理システムの導入等企業法務、予防法務の担い手である行政書士としてBCPの策定に対応できるよう基本知識から策定支援の際の留意点まで習得できる研修となっております。

日　時：平成26年２月７日　18：10開場
　　18：25開始　20：15終了
講　師：行政書士／海事代理士　塩田　英治先生（東京会）
資料代：支部会員 無料　他支部　1,000円
定　員：70名
　　（定員になり次第締め切ります）
場　所：神奈川県民活動サポートセンター
　　（横浜駅より徒歩５分）
会議室301

横浜中央支部

横浜中央支部研修会報告

≪第１回≫

平成25年10月15日（火）18時より、かながわ労働プラザ第5会議室において横浜中央支部研修会「書類の作成方法は一切触れない！建設業許可申請業務のイロハのイ」と題して開催されました。

受講者数は支部会員19名、他支部より14名で総勢33名であり、講師は当支部会員の石田知行会員です。

冒頭に、行政書士実態調査・集計結果から行政書士が取り扱う業務の中で建設業の占める割合がTOPであることを過去数年間の推移を見ながら、実態を含めてご紹介いただきました。

次に、建設業許可制度の特徴や他士業と比較したときの長所および短所のご説明から、建設業は国内における基幹産業であり行政との関わりが深く、毎年の決算届など安定した報酬を見込め、付随関連業務が多いことなど行政書士の活躍する場が非常に大きいことをお話いただきました。

最後に、建設業の業務を手掛けることをオススメするタイプとして①パソコンが得意②会計

に関する知識を有している③自動車の運転ができる④朝に強い⑤親戚に建設業経営者がいる⑥事務所を関内周辺に構えている⑦年齢が若い⑧年金、保険に関する知識を有している⑨地元の知り合いが多いなど、これから建設業を行う予定の方々にとって有意義なものとなりました。

また、終始「行政書士賠償責任保険」の大切さを訴えていたのが印象的でした。

当日は台風26号直撃直前の開催だった為、講師石田先生をはじめ、大変な中でご参加いただいた皆様に感謝致します。

田中　満広

≪第２回≫

日　時　　平成25年11月19日火曜日
　　18時から20時
会　場　　かながわ労働プラザ　第５会議室
テーマ　　経営論　マーケティングとプロフィット
講　師　　朽木　元　先生
　　（横浜中央支部会員）
参加者　　32名

事務所の経営についてのお話であり、非常に有益な講義でした。全体をとおし、私たちは一人一人が事務所の個人事業主であり、法律を使って如何にご飯をたべるかという自覚を持つべきとの視点でのお話であったように思います。

私自身感じたのは自分に居ごごちの良い仲間で「集まって」いることは、確かに気持ちが落ち着くが、それでは見方が狭くなってしまうとの指摘には講義を聴きながらハッとする思いでした。

とにかく多くの有益な人物と会うこと。朽木講師は東京会にもお出かけになられ、沢山の知己がいらっしゃり、また異業種交流会にも積極的に参加されているそうです。

また事務所の体制として、１名体制から始まり、２名、４名、５名と事務所を拡大されてきた講師の体験談も踏まえつつ、その場合の留意点や良い点などを体験から話されたことは大変に納得し、やはり長期的ビジョンの必要性があるなあと感じました。

当日の会場は熱気溢れる講義と受講生の吸収しようとする熱気のぶつかりあいで、11月にもかかわらず空調が効いているのかなあと感じましたが、その熱気は講義終了後の懇親会にも引き継がれ、懇親会会場には20名の参加がありました。

織田　宏

南・港南支部

行政書士フェスタ2013
南・港南支部主催 街頭無料相談会 報告

○日　時　　平成25年10月19日（土）
　　10：30～16：00
○場　所　　京急上大岡改札口前　コンコース
○相談員参加者　14名
○相談受付件数　33件
（遺言14　相続10　成年後見４　不動産３　他２）

この秋は台風が多く、９月には京都、10月には伊豆大島や西日本に多大な被害をもたらしました。当日は台風と台風の合間で天気は回復しましたが風が強く、特に受付は寒くて長い時間座っていられないほどでした。お客様も相談員も冷たい秋の風に震えながらの相談会になりました。

相談内容は遺言や相続に関するものが多く、ご自分の家のこと、田舎のご実家のこと、娘さんの嫁ぎ先のこと等々、それぞれの心配事をお話しされていました。税法改正を控え、「相続」に皆様の関心が高まっていることを肌で感じました。

５月入会の私は無我夢中でした。設営を手伝い、ティッシュを配り、先輩方の相談を聞き、お客様の質問に答えさせて頂きました。

休憩時間に先生方の様子を窺っておりますと、真剣な横顔でお客様の話を聞いておられるのが目に入ります。相談は、「聞く」という事が大事なのだと痛感いたしました。

終了後は近くの居酒屋で、凍えた体を温めながらの懇親会になりました。その場でも先輩方の貴重なお話を伺うことができ、新人の私にとって収穫の多い一日となりました。

最後に、机・椅子・旗・配布物などの資材搬入、会場設営、相談員の配置、撤収作業、懇親会の手配まで仕切り、様々なご苦労をされた相談部の先生方に感謝の意を表して報告を終わらせて頂きます。皆様お疲れ様でございました。

福本　行雄

磯子・金沢支部

【1】平成25年度　街頭無料相談会報告

（1）第39回金沢まつりいきいきフェスタ
（海の公園）

平成25年10月19日（土）10時～15時

今年は、例年になく天候には恵まれず、人出も少なめ、午後には小雨も降ってまいりました。相談席は満席になることもありましたが、相談件数としては57件でした（昨年比66％）。寒い中の相談、及び呼び込みご苦労様でした。

金沢まつりいきいきフェスタ　海の公園

（2）京急杉田駅隣接プララ杉田ビル１階パティオ広場（磯子区）

平成25年10月26日（土）10時～16時

こちらは例年にもれずの悪天候、しかも開催が危ぶまれるような台風直後という悪条件が重なった相談会でした。配られた使い捨てカイロが重宝しました。

今回は台風の影響で外出が控えられたせいか人通りは少なかったのですが、相談件数は58件（昨年比74％）で、中には「ああ、スッキリした」と言って帰る相談者もおられました。こちらも極寒の中の相談、ティッシュ配りお疲れ様でした。

プララの相談員

（3）磯子区役所１階広場（磯子まつり「得トク生活フェスタ」）

平成25年11月４日（月）10時～15時

当日は、雨が断続的に降る天候でしたが、相談ブースが区役所の正面玄関を入った所という好立地もあり、相談者が途切れることはありませんでした。相続、遺言だけでなく借地、相隣関係、保証人、成年後見等の相談がありました。

また、人生相談的な事案については、時間制限を設けず相談者の話を聴くようにしました（川﨑志朗会員報告）。

相談件数のまとめ

会場	10.19 金沢まつり	10.26 プララ杉田	11.4 磯子まつり	合計
参加会員 / 相談内容	22	23	5	50
相続	24	20	9	53
遺言	7	6	3	16
離婚	2	4	0	6
成年後見	5	6	1	12
借地借家	2	4	3	9
相隣関係	2	2	3	7
不動産関係	3	3	3	9
会社設立	0	1	0	1
養子縁組	2	0	0	2
祭祀承継関係	0	1	0	1
交通事故	1	0	1	2
債権債務	2	0	0	2
パワハラ	0	1	0	1
建設業関係	1	0	0	1
特養入所	0	1	0	1
その他散骨	0	1	0	1
高齢者支援	0	2	0	2
親子関係	0	2	0	2
保証人の立場	0	0	1	1
年金（分割）	1	1	0	2
三権分立	0	1	0	1
養子縁組	0	0	1	1
医療事故	0	1	0	1
街防犯カメラ	0	1	0	1
法律相談	0	0	1	1
その他	5	0	0	5
合計	57	58	26	141

【2】公的施設見学会報告

電源開発株式会社　磯子火力発電所

11月19日（火）午後２時～４時

参加者　20名

福島第一原発事故以来、エネルギー問題が深刻に取り沙汰されています。「電力需要と環境問題」について身近な施設で勉強する機会として今年は電源開発株式会社（Ｊ-power）磯子火力発電所の見学をしました。

最初に当発電所のＩＳＯＧＯエネルギープラザ池杉守館長から設備の概略等の説明を受け、次に発電所の様子を見学しました。磯子火力発電所はLNGや石油と比較してコスト

やリスクの比較的低い石炭を燃料としながら世界最先端の技術を擁した世界一クリーンな石炭火力発電所ということを学びました。

見学後の質疑応答では、原子力発電に関する質問も交え、石炭火力の最先端の技術に接して日本の技術立国の将来への期待の声が多く寄せられました。

安西　いずみ

J-power 磯子火力発電所見学会　前列中央は池杉館長

戸塚支部

街頭無料相談会、泉図書館セミナーに講師派遣＆戸塚区役所区民向け講座に講師派遣

【街頭無料相談会】

平成25年10月26日（土）午前９時～午後５時、恒例の街頭無料相談会を支部とコスモス成年後見サポートセンター横浜西地区との共催にて開催しました。会場はイトーヨーカドー立場店様のご厚意で、同店の店頭をお借りしました。相談員は12名（うち３名はコスモスからの相談員として参加）、さらに数名の会員がビラ配りなどを手伝いに来て下さいました。

支部役員改選後、初めて迎える街頭無料相談会とあって、この相談会にかける意気込みは相当なものでした。一人でも多くの相談者に来ていただこうと、最寄り駅にポスターを貼り、タウンニュースに広告を出し、新聞にも宣伝を掲載し、果てはユキマサくんまで動員して作ったポスターを会場店内に掲示していただくなど、まさにネコの手も借りるほどの忙しさで準備を行い、当日の盛況なることを期待しました。

ところが、開催日が近づくにつれ、日本にしのびよる台風が…それも二つ！　期待が不安へと変わる中で迎えた当日の朝、天気を確かめると、雨は勢いよく窓を叩き、風は瞬時に傘をひしゃげるほど強く、相談会よりも会場までの交通機関が心配になりました。スーツの上からカッパを着込み、どうにか会場に向かったものの、暴風雨の勢いは一向に衰えず、そのまま開始時刻へ。

そもそも外出自体が困難なお天気の中、果たして相談者が来て下さるだろうかと思いながら、とりあえずビラ配りから初めてはみたものの、やはり街中を行く人の少なさは明らかで、ときおり来店するお客様にパンフレットを受け取ってもらうだけで、仕事をした気分になれました。

しかし、午後になると台風は去り、それに伴って相談者もたくさんお見えになりました。まるで午前に来るはずだった方々が午後に集中したかのような盛況ぶりで、とうとう席が不足し、急遽増設したほどでした。

終えてみると、相談数は40件で、これは去年の35件を超え、過去最高記録である一昨年の42件にも迫る数でした。台風というハンデを考えると、この結果は成功と言ってよいのではないでしょうか。

なお、相談内容と相談件数は次の通りでした。

相談種別	件数	比率
相　　続	25件	62.5%
遺　　言	4件	10.0%
成年後見	2件	5.0%
借地借家	1件	2.5%
交通事故	1件	2.5%
不 動 産	1件	2.5%
農地転用	1件	2.5%
在留資格	1件	2.5%
そ の 他	4件	10.0%
合　　計	40件	100%

【泉図書館セミナーに講師派遣】

上記の街頭無料相談会と同じく、平成25年10月26日（土）午前10時～午後12時半、泉図書館２階会議室にて、本会企画部主催の図書館セミナーが開催されました。内容は、60歳以上の方を対象とする『シニア世代のための相続・遺言書セミナー』というリクエストであったため、講師には当支部より沖田副支部長を派遣させていただきました。

定員20名に対し、申込者も20名という盛況ぶりで、相続・遺言に関する関心の高さがうかがえました。ところが…上述の街頭無料相談会と同じ日に開催されたということは、当然、こちらも台風の中で行われたわけで、果たして申込者のみなさまに来ていただけるか心配でした。しかし、蓋を開けてみると、悪天候の中、なんと18名もの方が出席して下さいました。

最初に１時間ほどかけて遺言書に関する説明を行った沖田副支部長は「当支部でいちばん冗談を言う男」、難しいことを面白く解説することにかけては、彼の右に出る者はいません。そのせいか、参加者の感想は大変好評だったとのことです。

その後、30分かけて出席者ご自身に遺言書を書いていただきました。初めての体験に「守らなければならない決まりに戸惑った」とか「書き損じがないようにという思いで緊張した」といった感想が聞かれましたが、こうした不安に備え、企画部の３名に加えて当支部会員も出席者に寄り添い、書き方を個別指導させていただきました。

さらに30分ほどの質問時間の後、無事、図書館セミナーが終わりました。タイトルにもある通り、本セミナーはシニア世代向けであったため、出席者は60～80歳ぐらいの方々でしたが、暴風で足下の悪い中よく来て下さったと、いまも心から感謝しております。

【戸塚区役所区民向け講座に講師派遣】

平成25年12月６日（金）午後１時～３時、戸塚区役所８階大会議室Ａにおいて、戸塚区役所の区民向け講座『しっかり準備でみんな笑顔に～成年後見制度の基本～』が開催されました。当支部は、毎月第３水曜日に区役所内で無料相談会を行っているご縁で、毎年のように講師の派遣依頼をいただいていますが、今回は、石渡副支部長を派遣させていただきました。

本講座は事前申込制で、応募は戸塚区内在住または在勤の方限定でしたが、それでも申込者は20名に達し、そのうち５名の方は講演後の個別相談を希望されていました。

講師の石渡副支部長は自称「戸塚支部でいちばん冗談を言わない男」。しかし、その生真面目な外見とは裏腹に、その話しぶりは、難解な法律用語を避け、平易でわかりやすい表現に徹しており、しかも、ゆっくりとした早さで話した甲斐があったのか、出席者に配られた冊子は、メモでびっしりと埋まっていました。

講演後の個別相談では、講師を含め当支部会員５名で対応しましたが、それぞれのお悩みに対し、的確なアドバイスができたものと自負しております。

講演を熱心に聞いて下さる出席者の様子を眺めながら、冒頭、戸塚区役所の方が「区役所に来る将来の不安に対する相談は非常に多く、順番が回るまでに１ヶ月お待ちいただくこともある」と話していたことを思い出し、後見制度の啓発活動の必要性を改めて痛感するとともに、今回の講師派遣は、成年後見制度の利用を必要とする区民の方のお役に立てたものと実感しました。

大道　栄徳

鎌倉支部

鎌倉支部街頭無料相談会開催報告

平成25年10月26日（土）10時よりイトーヨーカ堂大船店1階にて、鎌倉支部街頭無料相談会が開催されました。

台風26号が伊豆大島を直撃。その被害の大きさを測りきる前に27号、28号が追い討ちをかけるがごとく迫っている状況のなか開催されましたが、このような状況にもかかわらず、10時の開会を待ちかねたように相談者が来場し、熱心に相談をされていました。

相談件数は25件。相続に関することが半数を占め、遺言書の内容や作成方法等相続関係の関心の高さが感じられました。その他成年後見に関する相談、不動産の売却に関する相談、また、買い物の途中で“ちょっと相談を…”というように気軽にご相談される方も多くいらっしゃり、「この相談会が『根』をおろしている」との実感がありました。

相談会は終了予定時刻の16時に終了。相談会終了後は、庄や大船店にて反省会が行われ、相談会が盛会裏に終了した喜びを分かち合いました。

松井　宏幸

横須賀・三浦支部

三浦街頭無料相談会報告

日時：平成25年11月24日（日）
　　10：00～15：00
場所：三浦市総合体育館
　　潮風アリーナとその周辺
スタッフ：７名

相談結果：相続　２件
遺言　２件
成年後見　１件
不動産関係　１件
その他　４件
計　10件

三浦市は神奈川県の東部、三浦半島の南に位置する人口５万人弱の小さな都市です。ブリ大根の材料が自給できるほど農業と漁業がとても盛んで、産物の中でも特に三浦大根と三崎マグロは有名です。

逗子方面から国道134号線を南下して三浦市に入ったあたりは畑に囲まれていて、海はまったく見えませんが、何故か「入江」という地名の道沿いに「三浦臨海高校」と「潮風アリーナ」が向かい合っています。その潮風アリーナで、毎年恒例の「みうら市民まつり」が今年も盛大に開催されました。

気持ち良く晴れわたった青空の下、大勢の参加者が詰めかけて賑わいをみせる会場はテーマによって八つのゾーンに分けられ、当支部は「安全安心啓発ゾーン」に街頭無料相談会のテントを構えて相談者を迎えました。

さて祭りというものは、ほんらい能天気に楽しむところであり、悩みを相談するために訪れるような場所ではないことから、昨年は３件、一昨年は５件と、例年の相談件数がひじょうに少ないのがこの相談会の特徴でした。ところが今年は盛況で、実に10件の相談件数を数えました。

天候、祭り自体の訪問者数、ともに従来とさほど変わらぬ条件下でこれほどの大きな伸びを見せた原因は、次の二つが考えられます。

一つ目は、今年からピンクジャンパーを着用するようになったことです。昨年までは全員が地味なスーツ姿だったので、「なんだか葬式の受付みたいで近寄りがたい。」との批判もありました。さすがにピンクジャンパーを着ていれば葬式の受付に見られることはないでしょう。

二つ目は、長方形テントの四辺のうち、二辺を相談スペースに使ったことです。こうすることで、一辺しか使っていなかった昨年までと比べて雰囲気がぐっと開放的になり、たいへん近寄りやすくなりました。

どちらも小さなことですが、より身近な雰囲気を作りあげたという点で共通しており、私はこれが今回の好結果につながったと信じています。そしてこうした積み重ねが、いずれ大きな発展をもたらすのだと思います。

別役　良

吉田英男三浦市長がお見えになりました。（まんなか）

【おしらせ】
横須賀・三浦支部はメーリングリスト“0468”を開設しています。参加希望の支部会員は、山口義則（y.yama@d5.dion.ne.jp）までメールにてお知らせください。

また、ホームページを新たに整備いたしました。URLは次のとおりです。

http://yokosukamiura.client.jp/

湘南支部

平成25年度第２回研修会及び懇親会報告

平成25年10月19日（土）、午後２時から５時まで藤沢市民会館第２会議室におきまして平成25年度第２回研修会が開催されました。

今回は当支部の清水泰輔会員による『建設業決算報告、分析、経審の基礎』と題したご講義で、行政書士の本来業務に関わる内容だったためか、他支部会員を含め大勢の会員の皆様にご参加いただき、当日は満員御礼の状態でした。

今回の研修内容は専門性が高く理解しにくい分野のものです。しかし清水会員は、①建設業法の制度趣旨、②建設業法で規定する手続の制度趣旨、③申請手続の具体的流れ、の３点を中心に大変分かりやすくご講義を展開され、出席者の多くがご満足していただける内容になったと思います。

このように大盛況の中、今回も密度の濃い研修会となりました。当湘南支部では今後も皆様の需要にお応えできる内容の研修会を企画運営して参りたいと思います。宜しくお願いいたします。

その後研修会に続きまして、午後５時30分より煌蘭藤沢店にて懇親会が行われました。ご参加いただいた皆様の中には、毎年恒例の煌蘭での懇親会を楽しみにしている方も多く、楽しいひとときを予感させる中、開始の運びとなりました。

渡辺和也会員による司会進行のもと、杉本剛昭支部長の挨拶に引き続き、当支部相談役である神本千石会員の乾杯のご発声で懇親会が始まりました。

それぞれのテーブルでは歓談の輪が広がり、研修内容の話題ばかりではなく、各先生方の業務での情報交換や新入会員および他支部の先生方との名刺交換、その他様々な話題で盛り上がり、和やかに時間が過ぎていきました。

こうして楽しい宴はあっという間に過ぎ、当支部推薦理事である國井和夫会員による中締めの挨拶をもって散開の合図となりました。

懇親の宴は支部行事の中でも会員同士の繋がりをより深められる貴重な機会です。今後も当支部のみならず他支部の会員の皆様のご参加をお待ちしております。

赤沼　慎太郎

行政書士会無料相談会 （茅ヶ崎）

平成25年10月26日（土）茅ヶ崎市市民ギャラリー（会議室）におきまして、「行政書士会無料相談会」を開催いたしました。

また、今月は行政書士制度広報月間でもありますので、行政書士会のパンフレットとポケットティッシュの配布を茅ヶ崎駅北口にて行い、広報活動もいたしました。

今回の相談会は、台風の接近に伴う悪天候が懸念され、参加される相談者が少ないのではないかと心配されました。しかしながら天候は回復し、開催予定時刻前から、相談をお待ちの方もいらっしゃるほどとなり、多くの方からのご相談をいただくこととなりました。また、この不順な天候の中、15名の相談員が出席し、幅広い相談内容に対し、適切な対応をさせていただくことができました。

相談内容は、遺言・相続７件、離婚１件、事業関係１件、一般民事２件、その他３件の合計14件でした。例年同様、遺言・相続についての相談が多かったのですが、複雑化する社会的背景を反映するように、遺言・相続に関連しての後見のご相談や外国人の方からの事業経営を踏まえたご相談もございました。

時間をかけてじっくりお話を伺わせていただくうちに、このことも聞きたい、あのことも聞いておきたいと相談内容が広がっていかれた方、道筋が見えたとお顔を輝かせてお帰りになった方もいらっしゃいました。

聞いてみたいけど、専門家の事務所に行くのは躊躇するという時に、気軽に参加できる無料相談会を活用していただけるよう、今後も周知と幅広い相談に対応できる知識の研鑽にも努めていきたいと思います。

相談会の開催は、行政書士の知名度向上、そして、相談者にとって効果的なアドバイスを短時間に実践する、個々の会員のスキルアップにもつながります。

今後も、支部会員の皆さまの積極的な相談員へのご参加をお待ちしております。

赤沼　慎太郎

相模原支部

相模原支部街頭無料相談会の報告

10月に相模原支部で実施した街頭無料相談会について報告します。

（１）南区

日　　時	平成25年10月６日（日）
場　　所	伊勢丹相模大野店前
相 談 員	８名
相談件数	21件
内　　訳	遺言相続　13件
	労働問題　１件
	権利義務・事実証明　４件
	成年後見　１件
	法人関係　２件

（２）中央区

日　　時	平成25年10月20日（日）
場　　所	京王橋本駅
相 談 員	10名
相談件数	25件
内　　訳	遺言相続　13件
	不動産関係　３件
	権利義務・事実証明　２件
	法人関係　１件
	成年後見　５件
	その他　１件

（３）緑区

日　　時	平成25年10月23日（水）
場　　所	津久井文化福祉会館

相 談 員　　３名
相談件数　　１件
内　　訳　　相続　１件

私は南区の相談会に参加しました。

当日は相模原カントリークラブでゴルフの日本女子オープンが行われたため、人はたくさん歩いているのですが、ほとんどの方々がゴルフ場へのバスを乗るために相談会の前を素通りされていきました。午前中で相談者が一人だったので正直青ざめましたが、それでも時間が経つうちに一人また一人と相談者が訪れ、最終的には21件の相談を受けることができました。

例年相談件数が少なくなりつつありますが、逆に相談時間は長くなってきています。じっくりとお一人お一人と向き合うことができ、丁寧な相談会になってきているのではないかと感じております。

橋本会場には差し入れをもって陣中見舞いに行きました。新入会員も数名オブザーバーとして参加して頂け、積極的に先輩方の相談対応を学んでくれました。

津久井会場は平日のためか１名の相談者のみで終わってしまいました。

来年はもっと多くの方々が相談に来て頂けるよう、ＰＲ方法などを検討していきたいと思います。

小峰　望

厚木支部

厚木支部活動報告
五士業合同よろず相談会

日時　平成25年10月26日（土）
ＡＭ10：00～ＰＭ４：00
場所　・厚木市ヤングコミュニティセンター
（シティプラザ５階）
・清川村交流促進センター
（清流の館２階）

司法書士・税理士・行政書士・土地家屋調査士・建築士の５士業がその知識を結集し、市民（村民）の方々の暮らしや事業に関する悩みや困りごとの解決の手助けを行う、無料合同相談会が開催されました。

昨年は、厚木市、愛川町、清川村の３会場で行われましたが、今年は愛川町の行事と重なったため会場を確保することができず、厚木市と清川村の２会場のみで行われました。

厚木支部より相談員６名が参加し、相談合計件数46件のうち、行政書士の相談件数は14件。内訳は、相続７件、遺言１件、成年後見２件、離婚１件、不倫問題１件、不動産関係１件、在留資格１件でした。

ご相談の内容には複合的な要素が含まれていることが多く、様々な士業に一度に相談できるこの年に一度の相談会を心待ちにしている方が多く、「近所の人から聞いたので。」、「市役

所から勧めてもらったので来てみました。」という声が聞かれ、地域行事として根付いていることを感じました。また、緊急な相談ばかりではなく、今後あるかも知れない不安に対する予防対策を尋ねる方や、涙ぐまれながら悩みや迷いを聞いてもらいたいという人生相談のような方の姿もあり、気軽に相談できる場としてもお役に立てたのではないかと思います。

当日は、関東地方に台風27号が接近し、昨年の相談者の半数ほどの来場者となりましたが、会場全体にゆとりのある雰囲気が生まれ、お一人おひとりに十分な時間をかけてお話を伺うことができました。また、昨年は開始時刻から行列ができ、ひとつの士業のご相談が終わると、再び受付をし順番を待っていただきましたが、今回は混雑していなかったことから、ご相談の内容に関連する士業の相談員が複数同席してお話を聞くケースも多くあり、たいへん好評でした。この事から、今までのように士業ごとのブースをご相談者に順番に回って移動していただくのではなく、ご相談内容により最初から士業合同でご相談受けるスタイルを検討していきたいという意見もあり、今後の課題となりました。

相談会のあとは、反省、慰労を兼ねた懇親会が開催され、参加者一人ずつ、自己紹介と相談会の感想を述べました。相談件数は昨年の半数という結果となりましたが、天候の悪い中、たくさんの方に来ていただけたことの喜びや、ご相談者の満足度という点からは今年のほうが良かったのではという声があがりました。行政書士以外の様々な士業の方との情報交換、雑談のできる機会は多くなく、貴重な時間をおいしいお料理とお酒で過ごさせていただき、参加相談員としても有意義で楽しい一日でした。

千代川　浩子

会場風景

大和・綾瀬支部

綾瀬街頭無料相談会

平成25年10月26日（土）、毎年恒例となっている綾瀬タウンヒルズでの街頭無料相談会を開催いたしました。

しかし、他の催し物の影響で会場となるフロアが例年とは変更されており、さらにこの日は大型台風の接近が予想されたためか、若干寂しい人通りの中での相談会となりました。

それでも、４件の相続のご相談があり、またリーフレットやポケットティッシュの配布を行って、行政書士をアピールすることができました。

大和街頭無料相談会

毎年11月の土曜日・日曜日に開催されるやまと産業フェア内で、今年も街頭無料相談会を実施いたしました。

今回は二日目の悪天候が予想されたため、開始時の朝礼では初日の９日（土）のうちにリーフレットなどを配り切るように指示が出ましたが、新人の佐藤会員、高杉会員の活躍もあって、無事に配布を完了しました。

実際これが好判断で、10日（日）は強風のため、我々が出展していたエリアのブースはすべて開催中止となってしまいました。したがって、一日のみの実施となりましたが、相続や成年後見を中心に24件のご相談をいただくことができました。

綾瀬市、大和市での相談会を通じて感じられたのは、行政書士の認知度が年々アップしているという実感です。この期待に応えるべく、大和・綾瀬支部は一層の精進、研鑽を重ねてまいりたいと思います。

支部研修会＆忘年会

平成25年12月12日（木）、大和商工会議所会議室で支部研修会が行われました。テーマは成年後見制度、講師はかなさぽ業務管理委員長の平野会員でした。

成年後見制度の概要から始まった講義でしたが、最後は行政書士が成年後見業務に携わるにあたっての心構えについて真摯に説かれ、予定の時間を30分延長して熱い講義が続きました。

研修の後は大和駅駅前の居酒屋・炭小屋に場所を移し、忘年会となりました。予約時間を大幅に過ぎての開始となりましたが、支部長の懇意にしているお店ということで終了時間はさらに大幅に延長されて宴は続きました。締めの挨拶で、来る年に向けた躍進の誓いとともに、本会の新年賀詞交歓会と支部の宿泊新年会の告知がなされ、お開きとなりました。

安部　正彦

海老名・座間支部

海老名市街頭相談会は残念な結果に終わらなかった件

まずは前回の支部通信冒頭部分で文字フォントを変更して下さった事務局の方々に敬意を表したい。雰囲気の良く伝わるフォントを選んでくださって、個人的には大変満足しておる次第（原稿はオール明朝体で入れていたので）。

…まあ一言だけ言わせていただければ、格式ある『行政書士かながわ』で遊んじゃだめですよ！ってことですかねw

さてさて。

去る10月27日（日）13時00分～16時00分、海老名市役所本庁舎１Ｆ「えびな安全・安心

フェスティバル」会場内　特設会場にて海老名市街頭相談会が実施されてしまった。今回もまた台風来たでしょ？関東直撃ってやつ。でもね、それたの。できちゃったの。

できたのに何か残念そうじゃないかって？そらそうよ。私､参加できなかったんだもん。やんごとなき事情により。でも夜の打ち上げには参加したんだけどね♪

あ、しまった。相談会の様子、誰にも聞いてない orz…てなことで予告通り妄想で相談会の内容を書いてみる。ちなみに、妄想＝嘘八百ではないので、適宜修正をかけた。

当日は 12 時過ぎには支部長が現地入りをして会場の設営に余念がない。下っ端がやるべき仕事すら自ら率先して行う支部長を背中を見て育つ我が支部の若手は本当に幸せ者。12：55 頃一旦全体ミーティング。ミーティングというほどのものではないけど、皆さん本日は頑張りましょうとあいさつを交わす。さて 13 時。相談開始と同時に~~既に長蛇の列~~ポロッと一人相談者。最初はこちらも元気なので相談にも熱が入る。気が付けば~~2 時間~~30 分。その後~~も列は途切れる事なく、やむを得ずお断りをした相談者が多数現れてしまった~~興味はありそうなのだがなかなか相談窓口まで足を運ぶまではいかない相談者予備軍の方と２，３，世間話などをしながら相談者を捌いた。

結果、~~867 件~~10 件前後の相談を受けることができた（詳しい数字､聞いてないのよネ。でも例年こんなもん)。

市役所の方々にも大変喜ばれ、また来年もぜひ街頭相談会を開催してほしいと依頼をされる一幕もあった。
（↑これは本当であって欲しいなー）

見方　雅教

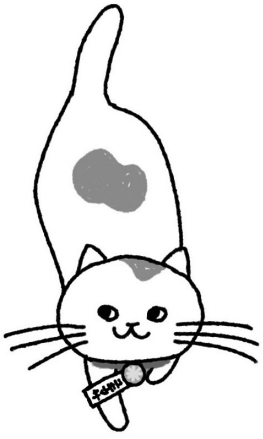

政 連 だ よ り

神奈川行政書士政治連盟

■ 活 動 報 告 ■

参議院議員（みんなの党）松沢しげふみ
出版記念会
日　時　平成25年10月２日（水）
場　所　横浜新都市ホール

衆議院議員（公明党）上田いさむを支援する会
第７回勉強会
日　時　平成25年10月７日（月）
場　所　ホテルキャメロットジャパン

衆議院議員（自民党）松本純君を励ます会
日　時　平成25年10月７日（月）
場　所　都市センターホテル

言いだしっぺ　衆議院議員（自民党）さかい学を
育てる会　2013　ｉｎ　横浜
日　時　平成25年10月７日（月）
場　所　横浜ベイシェラトンホテル＆タワーズ

自由民主党川崎市支部連合会
政経文化パーティ
日　時　平成25年10月９日（水）
場　所　川崎日航ホテル

前衆議院議員（民主党）城島光力
21世紀フォーラム
日　時　平成25年10月10日（木）
場　所　ホテルニューオータニ

神奈川県議会議員（自民党）松田良昭
経営者育成協会拡大例会
日　時　平成25年10月15日（火）
場　所　ローズホテル横浜

前衆議院議員（民主党）斉藤つよし
勁草塾市民フォーラム
日　時　平成25年10月17日（木）
場　所　ワークピア横浜

横浜市会議員（自民党）たのい一雄君を
叱咤激励する会
日　時　平成25年10月18日（金）
場　所　ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル

参議院議員（民主党）かねこ洋一と日本経済を
語る会
日　時　平成25年10月21日（月）
場　所　ホテルキャメロットジャパン

衆議院議員（自民党）おこのぎ八郎
京浜政経倶楽部定例朝食会
日　時　平成25年10月21日（月）
場　所　横浜ベイシェラトンホテル＆タワーズ

横浜市会議員（自民党）鈴木太郎君の
議員活動十周年記念祝賀会
日　時　平成25年10月21日（月）
場　所　ローズホテル横浜

参議院議員（日本維新の会）中山恭子を囲む会
日　時　平成25年10月23日（水）
場　所　明治記念館

衆議院議員（自民党）河野太郎と21世紀の日本を語る会
日　時　平成25年10月24日（木）
場　所　ＡＮＡインターコンチネンタルホテル東京

衆議院議員（生活の党）畑浩治　朝食懇親会
日　時　平成25年10月24日（木）
場　所　ホテルグランドヒル市ヶ谷

衆議院議員（みんなの党）あさお慶一郎日本のヴィジョンを考える会10月勉強会
日　時　平成25年10月29日（火）
場　所　ＴＫＰ大手町カンファレンスセンター

衆議院議員（民主党）ごとう祐一君を育てる会
日　時　平成25年11月３日（日）
場　所　レンブラントホテル厚木

神奈川県知事　黒岩祐治君を励ます会
日　時　平成25年11月５日（火）
場　所　横浜ロイヤルパークホテル

自由民主党神奈川県支部連合会政経文化パーティー
日　時　平成25年11月６日（水）
場　所　新横浜プリンスホテル

前衆議院議員（民主党）たるとこ伸二政経フォーラム朝食勉強会
日　時　平成25年11月６日（水）
場　所　ＡＮＡインターコンチネンタルホテル東京

横浜市会議員（自民党）伊波洋之助君の議員活動25周年を祝う会
日　時　平成25年11月８日（金）
場　所　ロイヤルホールヨコハマ

神奈川県議会議員（民主党）そがべ久美子コスモスの会第６回総会及び県政報告会
日　時　平成25年11月10日（日）
場　所　横浜市戸塚区総合庁舎

横浜市会議員（自民党）髙橋のりみＢｅｅＴａｌｋ「絆」
日　時　平成25年11月11日（月）
場　所　ローズホテル横浜

衆議院議員（みんなの党）あさお慶一郎日本のヴィジョンを考える会幹事会
日　時　平成25年11月13日（水）
場　所　アークヒルズクラブ

参議院議員（みんなの党）中西けんじ国政報告会及び懇親会
日　時　平成25年11月16日（土）
場　所　ローズホテル横浜

衆議院議員（自民党）甘利明君を囲む会
日　時　平成25年11月18日（月）
場　所　横浜ベイシェラトンホテル＆タワーズ

自民党横浜市連　2013感謝の集い
日　時　平成25年11月18日（月）
場　所　横浜ベイホテル東急

衆議院議員（自民党）星野つよし　時局講演会
日　時　平成25年11月18日（月）
場　所　グランドホテル湘南

衆議院議員（自民党）中山のりひろ後援会国政報告会・懇親会
日　時　平成25年11月19日（火）
場　所　新百合トェンティワン

神奈川県議会議員（民主党）豊島輝慶
ＡＢＣ朝食会
日　時　平成25年11月20日（水）
場　所　報徳二宮神社 報徳会館

衆議院議員（みんなの党）あさお慶一郎
日本のヴィジョンを考える会11月勉強会
日　時　平成25年11月25日（月）
場　所　ＴＫＰ大手町カンファレンスセンター

参議院議員（民主党）かねこ洋一
政策勉強会（朝食会）
日　時　平成25年11月26日（火）
場　所　ルポール麹町

衆議院議員（自民党）義家ひろゆきと
日本再生を語る会
日　時　平成25年11月26日（火）
場　所　東京プリンスホテル

衆議院議員（民主党）笠浩史
出版記念パーティー
日　時　平成25年11月28日（木）
場　所　ＡＮＡインターコンチネンタルホテル東京

衆議院議員（民主党）原口一博
モーニング・セミナー
日　時　平成25年11月28日（木）
場　所　ザ・キャピトル東京

浅野文直君の川崎市議会議長就任を祝う会
日　時　平成25年11月28日（木）
場　所　ホテルＫＳＰ

■ 幹 事 会 報 告 ■

日　時　平成25年10月22日（火）
16：00～17：00
場　所　本会会議室

協議事項
（１）神奈川行政書士政治連盟規約改正案について
（２）平成26年賀詞交歓会における会費負担について

報告事項
（１）顧問の委嘱について（委嘱の確認）
（２）平成25年度スケジュールについて
（３）各委員会からの報告・今後の予定について
（４）その他

日　時　平成25年11月25日（月）
16：00～17：00
場　所　本会会議室

議決事項
（１）神奈川行政書士政治連盟規約改正案について
（２）平成26年新年賀詞交歓会における費用負担について

報告事項
（１）日政連幹事会報告
（２）顧問の委嘱について
（３）片山さつき参議院議員との懇親会と後援会設立打ち合わせについて
（４）平成25年度スケジュールについて
（５）各委員会からの報告・今後の予定について
（６）その他

■みんなの党と親睦会を開催■

10月15日に産業貿易センタービル内「東天紅」にて神奈川県内のみんなの党所属議員数名と神政連役員で親睦会を開催しました。当日は、台風で足元の悪い中、あさお慶一郎幹事長（写真・中央左）、かるべ和夫神奈川県議会議員（写真・左３人目）、芳賀ようじ神奈川県議会議員（写真・右）、土佐洋子葉山町議会議員（写真・右３人目）の４名がご出席くださいました。終始和やかなムードで親睦が図られ、今後の行政書士議員連盟の立ち上げに意気投合し、実りある会となりました。

■市長選挙報告■

10月27日に投開票された鎌倉市長選挙で、神政連推薦の無所属現職　松尾たかし氏（写真・中央）が見事２期目の当選を果たしました。

応援活動に参加した田中誠組織広報委員長（写真・右）と松本新二鎌倉支部推薦幹事（写真・左）も選挙事務所に駆け付け、当選の喜びを分かち合いました。

同日には川崎市長選挙の投開票もされ、神政連推薦の無所属　ひでしま善雄氏は、接戦の末の惜敗をし、元神奈川県議会議員の無所属　福田のりひこ氏が初当選を果たしました。

■甘利明経済再生担当大臣特別セミナー■

世界で最も影響力のある50人
甘利氏を米国大手のメディアが評価

本年11月18日横浜ベイシェラトンホテルにおいて、甘利明経済再生担当大臣の特別セミナーが開催された。出席者は参議院議員小泉昭男氏、同じく島村大氏ほか約650名であった。

甘利氏は話の冒頭、「日頃後援会員の多くの皆様にご支援ご協力を頂き心から感謝をいたしております」と丁重なご挨拶をされた。続いて、「私はこのほどアメリカ金融情報大手のブルームバーグより『世界で最も影響力のある50人』として評価されました」と紹介された。

参会者は異口同音に「すごい、おめでとう、立派だ」と賛辞をおくった。

次に臨時国会にふれました。「今話の中心は消費税の引き上げ問題やＴＰＰ，経済政策、国際戦略総合特区等のアベノミクスに関する審議等社会保障制度と税の一体改革成長戦略実行国会となります」と見通しを述べられた。

「私は今後安倍内閣の経済閣僚として、日本経済の成長と財政再建の両立、社会保障制度の確立を確かなものにするために、全力を傾注してまいりますので引き続いてご支援のほどお願いします」と話を結ばれた。

甘利氏と同一会派の小泉参議院議員
を囲んで（中央が小泉氏）

中央は甘利氏
周りは政治連盟役員

かなさぽ便り

巻頭寄稿

愛称は「かなさぽ」どうぞよろしく

「かなさぽ」相談役　國弘　征郎

〔**はじめに**〕

コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部規程第２条２項で“本支部の愛称は、「かなさぽ」とする。”と定めています。一般的に、団体の規約等で愛称についての定めがあるのは珍しいのではないでしょうか。

では、何故「かなさぽ」（ここで既に愛称を使い文章が短くなりました）はこの愛称についてわざわざ規程を設けたのでしょうか。それには、この愛称誕生のいきさつと、ＮＰＯ法人からコスモスへ合流するに際し、10年あまりに亘って発展を遂げてきたこの組織に対する会員の思いが込められていたと思います。

〔**愛称「かなさぽ」誕生のいきさつ**〕

2012年、ＮＰＯ法人神奈川成年後見サポートセンターは創立10周年を迎えるに当たり、より県民の皆様に親しみを持ってもらえるような愛称の策定を決め、広く県行政書士会の会員から募集しました。寄せられた候補の中から、親しみやすく且つ短くて言いやすい、ひらがなの「かなさぽ」が愛称として採用されました。創立10周年記念事業の一環として発行した冊子の表紙にも「かなさぽ」と大きく表示しました。

記念事業のメインイベント、９月10日に開催した公開シンポジウムの冒頭、会場を埋め尽くした500名を超える参加者に、司会者から愛称「かなさぽ」が披露されました。シンポジウムの基調講演をされた日本成年後見法学会の新井誠理事長がこれはいい愛称だと講演の中でも「かなさぽ」を連発され、宣伝に一役買っていただいたことが印象に残っています。

ここで余談ですが、愛称がなかった当時は、ＮＰＯ法人神奈川成年後見サポートセンター（19文字）という長い名称の取扱いに会員は手こずってきました。だから、会員同士では、「サポートセンター」とか「サポセン」と簡略にしていました。

しかしこの呼び名は固有名詞ではないので外部には通用しません。初対面の人にご挨拶し名刺を差し出すときなど、私はこの１９文字を出来るだけ早く済ませようとして舌はもつれるし、いつ名前が出てくるのかともどかしげな相手の方の様子に焦りを感じたことは１度や２度ではありませんでした。

その後、愛称「かなさぽ」は会員の中に浸透していき、研修会や会議、会員同士のコミュニケーションにおいて、以前の「サポセン」とか「サポートセンター」といった会の略称が「かなさぽ」に統一されてきました。また、私たちは外部に対しても意識的に、“「かなさぽ」の行政書士國弘です”といった具合で愛称を広める努力も重ねてきました。

日行連が立ち上げたコスモス成年後見サポートセンターへの合流に当って、「かなさぽ」は、これまで行ってきた活動を「途切れることなく、遅滞させないこと」を基本方針として準備を進めました。従って、合流によって組織の名称が変わっても、せっかく定着し始めた愛称「かなさぽ」は変えないこととし、規程の中でそのことを明確にしまし

た。むしろ、この愛称があったことによって、「途切れることなく、遅滞させないこと」という基本方針を貫き、合流を円滑に進めることができたのかもしれません。

〔**「かなさぽ」をブランドとして広めよう**〕

団体や企業がユーザーに受け入れられる存在となっていく過程で、その名称がコンパクトで親しみやすい印象を与えることということが非常に重要な要素となることは、ＴＯＴＯやソニーの例が如実に示しています。

行政書士による社会貢献の一環として、私たちが神奈川県において、成年後見制度の普及・啓蒙活動を進めていくうえで、愛称「かなさぽ」は重要な役割を担っています。

活動の拠点である地域の様々な現場で、私たちがいつも変わらないスタンスで、行政書士とこの「かなさぽ」を結び付けて活動することによって、やがて県民の中に、「かなさぽ」が行政書士による成年後見制度支援事業のブランドとして根付き、確立する日を迎えることができると確信しています。そのために

“愛称は「かなさぽ」どうぞよろしく”

を合い言葉として、日々活動を進めていきましょう。

NEWS & TOPICS

『地区連絡員』制度がスタートしました！

より迅速に、より正確に、各地区のイベント情報や会員の皆様の活動状況をお伝えします。

これまで数名の広報渉外委員だけでは、会員の皆様が社会貢献として成年後見制度の普及促進に日々奮闘しておられる様子を、すべての地区について十分にお伝えすることができませんでした。そこで、今期誕生したのが『地区連絡員』制度。全10地区に配置されました。

『地区連絡員』は、各地区のとっておき情報やユニークな取組みを発信していただく窓口となる方たちです。

『地区連絡員』には、それぞれの地区を担当する広報渉外委員と協力して、随時「かなさぽ便り」への寄稿、ホームページへの相談会・研修会・公開講座等情報のアップ、その他、地区からの要望や会員の活動に対する市民の声等も伝えていただきます。

今期各地区長により選任された『地区連絡員』は以下の方々です（敬称略）。

阿部隆夫（川崎）、村上崇文（横浜東）、海原比呂志（横浜中）、安西いずみ（横浜南）、常木一典（横浜西）、藤村率（横浜湘南）、中村勝晃（横須賀）、石口美子（相模原）、安本毅（小田原東）、濱岡大介（同）、寺井由年（小田原西）。

会員の皆様も、皆様の地区の『地区連絡員』を通じて、旬の地区情報やご意見、ご要望をお寄せ下さい。

皆様からの情報をもとに、県下各地でのかなさぽ会員の活躍の様子広く市民にも伝え、行政書士による社会貢献活動への信頼確保につなげて参りたいと思います。

広報渉外委員長　渡邊　幸子

地区研修会等報告

（１）横須賀地区　地区研修会報告

平成25年11月22日（金）、横須賀市総合福祉会館にて「成年後見実務に関するディスカッション」を参加者21名により行いました。３名の会員に、経験事例やその経験から得られた成果を発表していただき、その後に質疑・応答を行うというものでした。

飯田一夫会員は、「成年後見制度利用支援事業の概要」について発表されました。助成を受ける為の手続きの方法を解説してくださいました。これから市長申立て案件を受ける会員にとって励みとなる内容でした。

鹿野武雄会員は、「任意後見の死後事務委任」について発表されました。死後事務委任の開始から終了までに必要となる手続きを網羅したレジュメによる解説は、多くの会員にとって頼もしい備えとなったと思います。

町田緑会員は、「在宅での後見業務」について発表されました。被後見人等のお気持ちや人柄について多く言及されていて、信頼関係を築くということの難しさ、大切さを感じる内容でした。

それぞれの発表後に、質疑・応答を行いましたが、発表を行った会員が、受講会員の発言によって、新たに気付かされることがあるなどディスカッションの名に相応しい研修会になりました。

横須賀地区連絡員　中村　勝晃

地区相談会等報告

（１）川崎地区　無料相談会報告①

参加行事：第36回かわさき市民祭り
開催日：平成25年11月２、３、４日
（３日間）
参加形態：無料相談会の開催
参加状況：
①相談員数　延べ46名
（前日準備３名、開催期間中43名）
②相談件数　合計41件
（初日10件、２日目16件、３日目15件）
③配布物
ポケットティッシュ２種類
（支部作成分と地区作成分）
④概況

出店ブースの場所が、祭り会場の中でも比較的人通りが少ない場所であったが、ひときわ目立つ横断幕が効いたせいか、１日10件程度との想定を上回る相談件数となった。

初日および３日目は、小雨がぱらつくなどすっきりしない天気のときもあったが、ティッシュを配布しながらの声掛けを強化するなどして対応した。

⑤支部への要望

支部支給のポケットティッシュは、文字が小さすぎて読めないと非常に不評であった。

今後は、訴求内容が伝わるようなデザインに変えてもらいたい。

川崎地区連絡員　阿部　隆夫

＊広報渉外委員会ツール担当より＊

川崎地区会員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。ティッシュのデザインについては、大きな文字で見やすく、かなさぽをよりアピールできるものに改良すべく、早速検討を始めております。

かわさき市民祭り　相談会の風景

（2）川崎地区　無料相談会報告②

参加行事：あさお福祉まつり
日時：平成25年11月17日（日）10時～15時
場所：麻生区役所、麻生区市民館、
麻生保健福祉センター、周辺
参加形態：無料相談会の開催
参加状況：
①相談員数　12名
②相談件数　８件
③配布物　ポケットティッシュ
④概況

当日は天気にも恵まれて大勢の人出でした。しかし、当地区相談会会場は人通りの少ない場所に当った為、会場にのぼり、横断幕を設置し、人通りの多い場所でポケットティッシュを配布しながら声掛けを行うなどに努めました。

相談に来られた方は、福祉のまつりだけあって急を要するものが多く、問い合わせ先等を適宜教示するなどして対応しました。

川崎地区連絡員　阿部　隆夫

（3）横須賀地区　無料相談会報告

毎月第４金曜日13時～16時まで横須賀市総合福祉会館にて行っております成年後見制度相談会についてご報告いたします。

平成25年11月22日（金）に開催した相談会への相談者様は１名でした。相談内容は、「現在、私は精神障害をもつ家族の世話をしていますが、私も高齢であり、この先のことが心配です」というものでした。

成年後見制度の概要の説明から、親族が後見人になることについて、また専門職が後見人になることについて、相談者様の疑問、不安についてご相談に乗らせていただきました。相談者様は、報酬を支払うことの困難さから、専門職に後見人をお願いすることに決心が付かないご様子でした。

無料相談会は毎月開催しておりますので、ご家族様とよく話し合われて、またいらしてくださいとお伝えし、お見送りいたしました。

横須賀地区連絡員　中村　勝晃

相談風景　左奥から鹿野会員、飯田会員

コスモス入会のご案内

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターに入会するためには、規定時間の入会前研修を受講し、研修終了後に効果測定を受ける必要があります。研修・入会手続きについては、下記連絡先にお問い合せください（毎週月・水・金（13時～16時））。

問合せ先　　電話045－222－8628

なお、研修はどなたでも受講することができますが、事前に研修生として登録されないと入会前研修として記録されませんのでご注意ください。

また、研修の内容や日程については『かなさぽ』ホームページ内の会員・研修生向けページでもご案内しています。併せてご活用ください。会員専用パスワードについてご不明な場合は、上記の問い合わせ先でご確認ください。

（お詫びと訂正）

2013年11/12月号における新地区長紹介記事の中で横浜湘南地区長名の漢字が違っておりました。正しくは内山宣男先生です。お詫びして訂正いたします。

☆★編集後記★☆

昨年10月から広報渉外委員会メンバーも大きく変わり、日々慣れない仕事に悪戦苦闘しながらも、委員一同頑張っています。各地区の連絡員の方々からは、活動の様子を寄せて頂きありがとうございました。これからもよろしくお願い致します。

庄司　旬子

『神奈川建行協』活動報告
～平成25年度第２回定期研修会、秋の公開研修会～

神奈川建行協は、建設業関連業務を中心に活動する、神奈川県行政書士会に所属する行政書士の会です。当会では、偶数月ごとに、会員のみで行われる定期研修会（今年度のテーマは「入札契約制度の実務」）、そして秋と春の年２回、会員外の方にもご参加頂ける公開研修会を行っています。

今回は去る10月26日（土）、産業貿易センタービルＢ102会議室で行われた第２回定期研修会、及び、11月21日（土）神奈川県行政書士会702会議室で行われた秋の公開研修会についてご報告します。

第２回定期研修会、１時限目は「建設業法逐条研究（第二章　建設業の許可（通則・一般建設業の許可）」。研究担当は大西孝幸会員。出席者は25名でした。外国支店は？　請求書が代表者印だけれども支店住所で発行されている場合は？　など、営業所の範囲の問題。材料支給でも請負工事と見られるか？　など、請負の解釈の問題。取締役の一人が出所して４年半、あるいは取締役の一人が傷害事件を起こしてしまった、など、欠格要件に関わる問題に対する対処の方法などなど。非常に詳細かつ繊細な事例について、事例報告、検討がなされました。

２時限目は、小関典明代表が講師となり、第１回定期研修会で行われた「入札契約制度の実務」の復習を行いました。「入札から契約まで」「施工前準備」、初めての分野でゼロからの勉強ですが、もう一度見直すことでだいぶ頭が整理されたように思います。なお最後に、飯塚武郎幹事が入札立会いの経験をされたとのことで、その様子を報告して下さいました。このような会員個人の経験を皆で共有できることも、当会の研修における貴重な時間であります。

続いて秋の公開研修会。今回は会員外の方24名を含む61名という、史上最多の参加数となりました。ご参加頂いた皆様、大変ありがとうございました。

研修は２部構成で行われました。第１部は、石田知行副代表兼事務局長による「建設関係業務の基礎知識」。許可取得から始まり、経審、入札までの一連の流れ。我々行政書士はその中で、どのように、何を注意して関わっていけばいいのか。ご自身が建通新聞社発行のメールマガジンに寄稿された文章なども参考資料として提示頂きながら、忌憚ないお話をして頂きました。

第２部は、望月亮秀会員による「建設関係業務の周辺知識」。宅建業、産廃業、解体工事業、電気工事業、建築士事務所、浄化槽工事業…などなど。「建設業許可（建）を持っていれば、建築一式工事の附帯工事である解体工事（と）も、電気工事（電）もできるか？」など、Ｑ＆Ａ方式を用いながら、実務に沿って詳しく説明頂きました。

研修終了後は、さくら水産にて懇親会が行

われました。38名に及ぶ皆さんの参加のもと、非常に賑やかな楽しい時間となりました。

当会では今年度、入札・契約制度の実務を習得し、経営と技術に優れた建設業者の皆さんを支援していくための新たなビジネスモデルを作ることを目標として活動しています。ベテラン、中堅、新人の別なく、皆が同じスタートラインに立って共に吸収することが可能な内容と考えていますので、興味のある方は入会の上、是非ご参加ください。

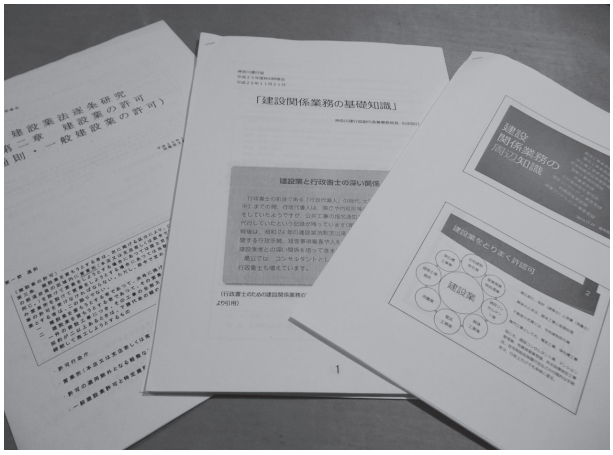

※入会ご希望の方は下記事務局あて、
メールにてご連絡ください。

（神奈川建行協事務局）
〒231-0011　横浜市中区太田町四丁目49番地
石田行政法務事務所内
メール　kanaken@freeml.com

（小林記）

ようこそ新人さん

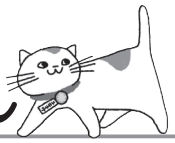

当コーナーでは、この1～3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

①年齢 ②血液型&星座 ③入会年月日 ④事務所名 ⑤事務所所在地 ⑥電話 ⑦ファックス ⑧電子メール ⑨ホームページ ⑩兼業
⑪力を入れていきたい業務 ⑫好きな食べ物(飲み物) ⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言!(自己PRなど)

川田 正博(かわだ まさひろ)さん

① 66才
② O型･乙女座
③ 平成25年 10月15日
④ かわだ行政書士法務事務所
⑤ 川崎市麻生区上麻生3-22-11-703
⑥ 044-951-3441
⑦ 044-951-3441
⑧ kawadalegoffice@gmail.com
⑪ 外国人関係
⑫ そば
⑬ ウォーキング
⑭ 皆さんのお役に立ちたい。

倉田 敦(くらた あつし)さん

① 53才
② B型
③ 平成25年 10月2日
④ 倉田行政書士事務所
⑤ 大和市下鶴間2767-6-302
⑥ 046-240-0071
⑦ 046-240-0071
⑧ kkrk3013@ybb.ne.jp
⑩ 社会保険労務士
⑭ 宜しくお願いいたします

齋藤 裕子(さいとう ひろこ)さん

① 53才
② B型･射手座
③ 平成25年 10月15日
④ 齋藤法務行政書士事務所
⑤ 川崎市多摩区堰1-14-12-102
⑥ 044-811-0878
⑦ 044-811-0890
⑪ 見守り･成年後見業務
⑫ スイカ･ミカン･ナシ･そら豆
⑬ 歩くこと

佐藤 ひとみ(さとう)さん

① 45才
② AB型･天秤座
③ 平成25年 10月2日
④ 行政書士佐藤ひとみ事務所
⑤ 横浜市中区弁天通2-28-1
⑥ 045-661-0981
⑦ 045-661-0410
⑧ hitomi.s.office@gmail.com
⑭ よろしくお願い致します。

田中 利恵(たなか りえ)さん

① 43才
② O型
③ 平成25年 10月2日
④ 行政書士田中利恵事務所
⑤ 小田原市飯泉210番地の5
⑥ 0465-46-8630
⑦ 0465-46-8631
⑩ 司法書士
⑭ よろしくお願い致します。

篠﨑 達也(しのざき たつや)さん

① 46才
② B型･蠍座
③ 平成25年 8月15日
④ 行政書士篠﨑法務事務所
⑤ 相模原市中央区星が丘4-4-1
コスモ星が丘408号
⑥ 070-5374-7109
⑦ 042-814-8210
⑧ shinozaki.houmu@gmail.com
⑫ コーヒー
⑬ 料理
⑭ 地域に根ざした活動していきたいと思います。
よろしくお願いします。

このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介しております。
入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①～⑭まで（すべてお答えいただかなくても結構です。）ご記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。

遠山（とおやま） ふみか

① 39才
② A型･獅子座
③ 平成25年 10月2日
④ 遠山行政書士事務所
⑤ 川崎市高津区久末511番地146
⑥ 090-2911-1208
⑦ 044-766-1410
⑫ お酒ならなんでも

堀（ほり） 眞佐司（まさし）さん

① 66才
② B型
③ 平成25年 10月2日
④ 行政書士堀眞佐司事務所
⑤ 小田原市成田475-6
⑥ 0465-37-1258
⑦ 0465-37-1258
⑧ masashi12-58@tbz.t-com.ne.jp
⑪ 許可事務･車庫証明
⑫ カレー(焼酎)
⑬ 散歩
⑭ どなたとの付合いもOK

三冨（みとみ） 大輔（だいすけ）さん

③ 平成25年 10月2日
④ 行政書士三冨事務所
⑤ 横浜市西区北幸2-5-17横浜NSビル2F
⑥ 045-328-3770

我妻（あづま） 敦（あつし）さん

① 34才
② AB型･水瓶座
③ 平成25年10月2日
④ あづま行政書士事務所ねこのて
⑤ 藤沢市辻堂新町3丁目6番5～105号
⑥ 0466-53-7835
⑦ 0466-53-7836
⑧ a-nekonote@tbz.t-com.ne.jp
⑨ http://www2.tbb.t-com.ne.jp/a-nekonote/
⑩ 該当なし
⑪ 遺言･任意後見･相続等
⑫ コーヒー
⑬ 海まで散歩すること
⑭ 湘南の行政書士として頑張ります!

鈴木（すずき） 英俊（ひでとし）さん

① 47才
② AB型･天秤座
③ 平成25年 10月15日
④ 行政書士鈴木英俊法務事務所
⑤ 横浜市港南区日野南2-5-5
⑥ 070-6970-4559
⑦ 045-831-0070
⑧ shcaps@srfactory.net
⑪ 模索中です
⑫ 麺類

安達（あだち） 郁子（いくこ）さん

① 51才
② O型･牡羊座
③ 平成25年 10月2日
④ あだちいくこ行政書士事務所
⑤ 川崎市多摩区
菅稲田堤1-8-4卯月ハイツ2
⑥ 044-944-2313
⑦ 044-944-2313
⑧ costa-dorada195@sea.plala.or.jp
⑪ 国際業務
⑫ 赤ワイン
⑬ ジョギング
⑭ 英語･スペイン語の勉強中です。よろしくお願いします。

弓削（ゆげ） 昌之（まさゆき）さん

① 36才
② O型･牡羊座
③ 平成25年 10月15日
④ 中央行政書士事務所
⑤ 大和市大和南1-12-10
⑥ 046-261-5888
⑦ 046-264-7575
⑩ 税理士

小笠原（おがさわら） 隆（たかし）さん

① 58才
② A型･蟹座
③ 平成25年 11月15日
④ TOMO行政書士合同事務所
⑤ 相模原市南区上鶴間
本町3-14-18-1302
⑥ 042-746-0572
⑦ 042-746-0572
⑧ tomogr.live.jp
⑭ 社会保険労務士(家内)との合同事務所です。
よろしくお願い致します。

加藤 広和（かとう ひろかず）さん

① 34才･独身
② A型･獅子座
③ 平成25年 11月1日
④ 加藤広和行政書士事務所
⑤ 横須賀市西浦賀1-4-5
⑥ 090-5216-6775
⑦ 046-841-1778
⑧ katohiro2013gyousei@yahoo.co.jp
⑩ 将来的にしたいです
⑪ 宅建･建設業などの許認可系
⑫ コカ･コーラ（1日1Lは飲みます。）
⑬ ドライブ
⑭ お嫁さん募集中です!

国島 義之（くにしま よしゆき）さん

① 35才
② A型･魚座
③ 平成25年 11月1日
④ 国島行政書士事務所
⑤ 座間市相模が丘4-16-7
⑥ 046-255-2458
⑦ 046-255-2438
⑧ y.k-35@nifty.com
⑪ 申請取次･成年後見
⑫ マカロニグラタン
⑬ 買い物
⑭ 1日も早く人のお役に立ちたいです。

原 朝子（はら あさこ）さん

① 34才
② B型･天秤座
③ 平成25年 11月29日
④ 行政書士藤崎孝子事務所
⑤ 横浜市都筑区池辺町3666番地
⑥ 045-932-6512
⑦ 045-932 6560
⑫ 鍋物･スイカ
⑬ 映画

酒井 徹（さかい とおる）さん

① 74才
② O型
③ 平成25年 11月1日
④ 行政書士酒井徹事務所
⑤ 横浜市神奈川区三枚147-91
⑥ 045-491-3728
⑦ 045-491-3728
⑪ 契約書･遺言書の作成
⑫ すし
⑬ ジョギング

高橋 元気（たかはし げんき）さん

① 31才
② A型･双子座
③ 平成25年 11月1日
④ 横浜法務調査行政書士事務所
⑤ 神奈川県横浜市中区山下町28番地2
ライオンズプラザ山下公園427
⑥ 090-4171-7921
⑧ genkijapan@ezweb.ne.jp
⑪ コンプライアンス関連
⑫ ビール
⑬ ランニング
⑭ 元気よく頑張ります!

前原 宜明（まえはら よしあき）さん

① 60才
② O型･牡羊座
③ 平成25年 9月15日
④ 前原行政書士事務所
⑤ 茅ヶ崎市香川2-1-19
⑥ 0467-84-8400
⑦ 0467-84-8400
⑪ 相続･農地転用
⑫ 焼鳥･柿ピー･ビール!
⑬ テニス
⑭ とにかく頑張って名刺を配ります!

岩﨑 瑞穂（いわさき みずほ）さん

② B型
③ 平成25年 11月15日
④ みずほ行政書士事務所
⑥ 045-475-2043
⑦ mizuhoiwasaki@gmail.com
⑪ 医療法人許認可
⑬ ジョギング

髙田 昌利（たかた まさとし）さん

① 42才
② O型･牡羊座
③ 平成25年 11月15日
④ 行政書士横浜南事務所
⑤ 横浜市港南区上大岡東1-9-14第2パルテノンビル202
⑥ 080-7007-4579
⑩ 司法書士
⑪ 各種許認可･助成金申請
⑫ コーヒー
⑬ ジョギング
⑭ ご指導よろしくお願い致します

事務局日誌

平成25年11月

日	曜	行事
1	金	第３回本部員会議、広報部会、「これからの許認可業務」研修会
2	土	政治連盟　総務財務委員会
3	日	
4	月	
5	火	コスモス　正副支部長会・幹事会、法規監察部会
6	水	
7	木	行政書士試験準備、研修相談部会、企画部会
8	金	行政書士試験準備、正副会長会、部長会
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	経理部会
13	水	申請取次委員会、政連　規約等改正プロジェクト会議、苦情処理委員会、広報部会、政連　正副会長・幹事長会議
14	木	中間監査
15	金	国際部会、政連　総務財務委員会
16	土	ADR 調停人養成研修、交通事故実務研究会主催研修会
17	日	交通事故実務研究会主催研修会
18	月	コスモス正副支部長会、同行会、風俗営業許可申請業務研修会
19	火	平成２５年度人権研修、電子申請対策 WG
20	水	綱紀委員会
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	コスモス研修委員会、建設業許可に関する研修会、政連　常任幹事会、政連　幹事会
26	火	政連　規約等改正プロジェクト会議、第４回試験本部員会議
27	水	民事法務部会
28	木	正副会長会、理事会
29	金	苦情処理委員会、新入会員登録証交付式、総務部主催研修、広報部会、「保育所設置許認可の手続」研修会
30	土	

平成25年12月

日	曜	行事
1	日	CAD 研修
2	月	研修相談部会
3	火	正副会長会、企画部 NTT との打合せ、部長会
4	水	コスモス後見人等候補者推薦委員会、支部長会
5	木	政連　組織広報委員会、企画部会、コスモス　行政書士試験センターとの打合せ、政連　幹事会、政連　正副会長・幹事長会、JIPDEC との打合せ
6	金	コスモス　行政書士試験センターとの打合せ
7	土	交通事故実務研究会主催研修会
8	日	
9	月	ADR 運営委員会
10	火	企画部、法規監察部会、電子申請対策 WG、薬事相談員連絡会議
11	水	国際部会、苦情処理委員会
12	木	申請取次委員会
13	金	正副会長会、理事会
14	土	
15	日	
16	月	コスモス　正副支部長会、コスモス事業推進会議、コスモス　地区長会、政連　規約等改正プロジェクト会議
17	火	第１回相談員研修会、コスモス　広報渉外委員会、表彰委員会、同行会
18	水	合同会議
19	木	総務部会、経理部会、賀詞交歓会打合せ、建行協研修会
20	金	新入会員登録証交付式、総務部主催研修、広報部会、コスモス　HPWG
21	土	ADR 運営委員会調停人養成研修
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	民事法務部会
27	金	政連　組織広報委員会
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	

会員の動き

1 会員数　　2,569 名

2 異動状況

平成 25 年 11 月 1 日から 25 年 12 月 31 日まで

（1）入会　　18 名
　　男　16 名
　　女　 2 名

（2）退会　　28 名
　　男　23 名
　　女　 5 名

3　退会者

川崎南	支部	今井　肇	(H25.11.30)
川崎南	支部	木島　令己	(H25.12.31)
川崎北	支部	佐藤　健吾	(H25.11.30)
川崎北	支部	渡辺　輝明	(H25.12.31)
川崎北	支部	矢部　信敏	(H25.12.31)
鶴見・神港	支部	細渕　愼一	(H25.08.15)
鶴見・神港	支部	野村　早苗	(H25.11.30)
鶴見・神港	支部	小林　政江	(H25.11.28)
鶴見・神港	支部	佐藤　宏子	(H25.11.30)
鶴見・神港	支部	百々　猛	(H25.12.25)
緑	支部	長内　純也	(H25.11.30)
横浜中央	支部	榎本　純子	(H25.11.29)
横浜中央	支部	飯塚　元吉	(H25.12.31)
横浜中央	支部	牧　實俊	(H25.12.31)
南・港南	支部	永友　史男	(H25.12.20)
南・港南	支部	鈴木　隆士	(H25.12.31)
戸塚	支部	卯城　恒生	(H25.12.31)
鎌倉	支部	河内　幸雄	(H25.11.22)
鎌倉	支部	渡部　仁	(H25.12.25)
横須賀・三浦	支部	三宅由紀子	(H25.11.13)
横須賀・三浦	支部	大前隆之助	(H25.11.30)
湘南	支部	福島　一郎	(H25.10.27)
湘南	支部	石澤　尚	(H25.12.31)
相模原	支部	寺川　昭司	(H25.11.12)
相模原	支部	花里　成人	(H25.12.10)
相模原	支部	三浦　太郎	(H25.12.20)
秦野・伊勢原	支部	一見　昌広	(H25.11.30)
大和・綾瀬	支部	岡崎　健次	(H25.11.07)

4　入会者

（1）平成 25 年 11 月 1 日入会

鶴見・神港	支部	酒井　徹
横浜中央	支部	髙橋　元気
横須賀・三浦	支部	加藤　広和
海老名・座間	支部	国島　義之

（2）平成 25 年 11 月 15 日入会

鶴見・神港	支部	留目　津
鶴見・神港	支部	岩﨑　瑞穂
緑	支部	原　朝子
南・港南	支部	髙田　昌利
相模原	支部	小笠原　隆

（3）平成 25 年 12 月 1 日入会

鶴見・神港	支部	竹井　弘二
緑	支部	髙橋　一志
海老名・座間	支部	永井　正俊

（4）平成 25 年 12 月 15 日入会

川崎北	支部	小野　圭太
川崎北	支部	寺沢　泉
緑	支部	青木　義彦
緑	支部	金子　利男
旭	支部	小山　利雄
磯子・金沢	支部	太田　正孝

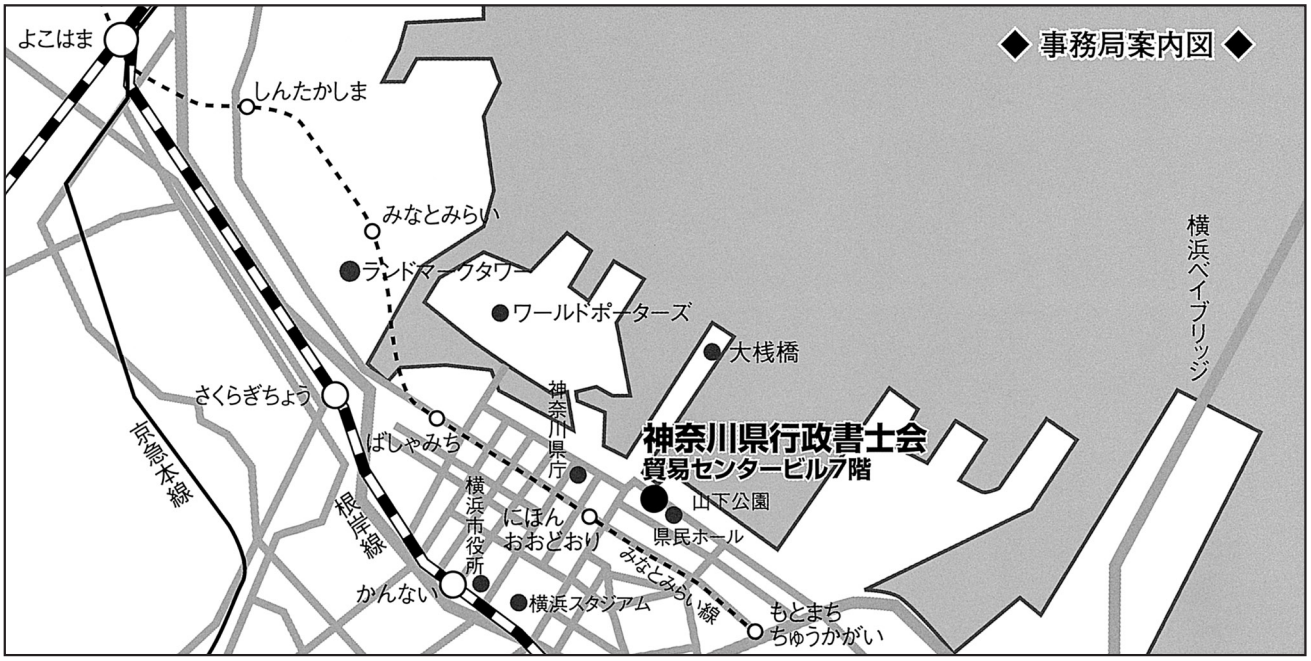

編集後記

年が明けて、一年のうちで最も寒さの厳しい時季を迎えました。

落葉した広葉樹は、幹枝を残すのみとなり、遠目には枯れ木との判別も難しい状況です。寒空の中でじっと耐えて春を待つかのようなその姿は、一心不乱に専心する修行者をも連想させ、それを目にすると寒さが倍加するような気持ちさえします。

そんな樹々も間近に見てみると、実は、一歩一歩着実に、春の開花・芽吹きを迎える準備を整えていることが解ります。

丸い蕾を徐々に大きく膨らませているウメ、繊毛のびっしり生えた蕾が動き出しているモクレン、葉っぱの色と同じなため全く目立たないものの、間もなく開花するまでに生長した蕾を付けたジンチョウゲ、……などなど、数え上げたらきりがないほどです。

自然の中に生育する樹々にとって、冬の厳しい寒さは、むしろなくてはならないもののようにも思えてきます。

さらに一歩進んで、ロウバイは甘い香りを放つ飴色の花をすでに咲かせています。また、南側に面した土手にはタンポポの黄色い花が咲き、暖かい地域ではツバキ（椿）の花も咲きはじめ、言葉・文字の上だけではなく、ちょっぴり春の訪れを感じることができます。

やっぱり待ち遠しい、春。

（広報部調査役　1月9日　記）

会報原稿の受付について

会報に関する経費節約および省力化の推進にともない、会報原稿の受付は可能な限り、電子データ（WORD等のファイル）にてお願い致します。表紙の写真も募集中です。

文→電子データをメールにて受付

写真→電子データをメールあるいはプリント済の写真を郵送等にて受付

（投稿いただきました写真については原則として返却いたしません。）

会報原稿の締め切りについて 偶数月の15日までです。

電子メールでの受付先 gyosei@kana-gyosei.or.jp（本会事務局）

～業務に関する情報・論文の投稿お待ちしています～

電子メールで原稿を送られた方は、数日中に返信メールがあります。返信がない時は、必ずメールが届いていることの確認をして頂くようお願いします。

行政書士かながわ 第226号
平成26年1月31日発行

発　行　人／田後隆二
広　報　部／本間孝保・巴陵益克（編集長）・遠田武史・安倍正彦・香取美栄子・渋谷和子・遠峰俊一郎・北川哲也
政連だより責任者／組織広報委員長　田中　誠
かなさぽ便り責任者／広報渉外委員長　渡邊幸子
今月の表紙／鎌倉本覚寺にて・乙部徹郎
発　行　所／神奈川県行政書士会
〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739 FAX.045-664-5027
印　刷　所／港北出版印刷株式会社 TEL.03-5466-2201 FAX.03-5466-2235

『行政書士記念日』市民公開講座のご案内

平成26年2月21日(金)

『14:00～16:30(受付13:30～)』(書籍販売&サイン会16:10～)

会場:横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 5F日輪

市民公開講座
『～夢の実現と行政書士～』

講師
北原　照久 横浜ブリキのおもちゃ博物館 館長

●お申込み方法
神奈川県行政書士会HP
(http://www.kana-gyosei.or.jp/)内の、
専用申込フォームより、お申し込みください。

参加無料・予約制　申込期限:平成26年2月14日(金)

お問い合せ:TEL.045-641-0739(AM9:00～PM5:00)
FAX.045-664-5027
〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7階

神奈川県行政書士会　検索

神奈川県行政書士会